

目 次

| | |
|--|-----|
| (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 | 1 頁 |
| ①学生確保の見通し | 1 頁 |
| ア) 定員充足の見込み | 1 頁 |
| イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 | 3 頁 |
| ウ) 学生納付金の設定の考え方 | 6 頁 |
| ②学生確保に向けた具体的な取組状況 | 6 頁 |
| (2) 人材需要の動向等社会の要請 | 8 頁 |
| ①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要) | 8 頁 |
| ②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 | 8 頁 |

**松本大学大学院 健康科学研究科健康科学専攻
博士後期課程の学生の確保の見通し等を記載した書類**

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

ア) 定員充足の見込み

今般、構想している健康科学研究科健康科学専攻博士後期課程の入学定員は2名としている。既存の健康科学専攻修士課程における入学定員は6名、収容定員は12名であり、過去5年の学生募集の状況は下表の通りである。

○健康科学専攻（修士課程）の受験者・入学者・在籍者の状況（各年度5月1日現在）

（単位：人）

| 年度 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 計 |
|---------|------|------|------|------|------|-------|
| 受験者 | 3 | 10 | 3 | 4 | 7 | 27 |
| 入学者 | 3 | 10 | 2 | 4 | 7 | 26 |
| 在籍者 | 11 | 15 | 13 | 8 | 12 | 平均 12 |
| 社会人（内数） | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 平均 4 |

年度毎の入学者数は3名から10名の間で推移し、その人数には差があるものの、在籍者の過去5年の平均人数は12名であり、定員に見合った大学院生を受け入れている。

既存の修士課程の大きな特長は、基礎となる学部である人間健康学部の卒業生の入学に加え、管理栄養士、健康運動指導士の有資格者をはじめとし、看護師、保健師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士等のコメディカル分野の専門職に従事する社会人が継続的に入学し、その割合が平均して約3割に上ることである。

この背景には、これらの専門職に従事する社会人にとって、健康科学に関する専門分野の最新の情報に触れることが大切であり、常に自己研鑽による能力開発が求められている社会環境がうかがえる。本修士課程は、専門職にある社会人が現場での実践を踏まえた上で、専門分野の研究活動を通じて高度な知識の獲得するための、言わば、「地域におけるリカレント教育」の受け皿としての役割も担っていると言える。

健康科学研究科博士後期課程の入学定員は2名としているが、その考え方の根拠は、大学院全体の研究内容と研究指導にあたる教員組織に置いている。本大学院の教員組織における専任教員は12名であり、博士前期課程（現修士課程）の在籍者約12名に対する十分な指導体制を確保し、更により高度な研究指導の体制を担保することを前提としている。

入学定員2名の確保に関して、本学の人間健康学部在籍生と大学院在籍生を対象とし、構想中の博士後期課程への入学について独自に実施したアンケートの結果は次の通りである。

〔人間健康学部在籍生〕 （資料 1-2）

- ・強い関心があり入学したい。 2名
- ・関心があり詳細な情報がほしい。 8名
- ・詳細な情報を得てから考えたい。 35名

〔大学院生修士課程在学学生・研究生〕 (資料 2-2)

- ・強い関心があり、入学したい。 4名
- ・関心があり、詳細な情報が欲しい。 1名

このように、現時点において、「入学したい」と明確に意思表示している者は、学部在学学生で2名、修士課程在学学生で4名の計6名いる。更に、「関心があり詳細な情報がほしい」と入学に対して積極的な姿勢を示している者は、学部在学学生と修士課程在学学生を合わせて9名いる。

また、本研究科と関連の深い長野県栄養士会の会員を対象に行ったアンケートの結果は次の通りである。

〔長野県栄養士会〕 (資料 3-2)

- ・強い関心があり入学したい。 3名
- ・関心があり詳細な情報がほしい。 15名

長野県栄養士会の会員の中には、具体的に入学を希望する者が既に3名おり、管理栄養士の専門職にある社会人の構想中の博士課程に対する関心の高さが窺える。

更に、長野県内の食品会社、製薬会社、医療福祉関連会社、行政の計7団体に対して行ったアンケートの結果は次の通りである。

〔企業・自治体〕 (資料 4-2①～⑥、資料 5-2)

- ・貴社および貴団体の社員・職員が本研究科に入学することは望ましいことである。3件

構想中の博士後期課程の入学定員2名の内訳については、既存の修士課程のこれまでの入学者の状況を踏まえ、人間健康学部からの進学者1名、社会人入学生1名を基本とすることを想定している。

上記のアンケートの結果、明確に入学の意思表示をしている者が、学部在学学生で2名、修士課程在学学生で4名、専門職にある社会人で3名の計9名いることが分かる。また、本学の特長である管理栄養士をはじめとする専門職にある社会人の入学者の割合が多いことを考えると、長野県栄養士会の会員のうち、15名が「関心があり詳細な情報がほしい。」と回答していることは大きな意味を持つ。入学に対して意欲的な者が潜在的に多いことを示し、継続的な入学者に繋がると言える。また、学部在学学生においても、同じ回答をしている者が8名おり、今後の入学に向けた積極的な姿勢が窺える。

また、アンケートの自由記述欄には、次のような記述がある。 (資料 4-2⑥)

「多くの医療機関や福祉施設では独自の職場内教育を実施していますが、やはり臨床現場の教育システムには限界があることも事実です。当社にも学習意欲の高い20～30代のセラピストが在籍しておりますが、外部の研修会・学会に参加し知識・技術の習得に努めています。また、高度な専門能力の習得になると多くは東京などの遠方に教育の場を求めざるを得ないのが現状です。最近では、弊社スタッフが企画し近隣地域の病院・施設スタッフに声をかけ、講師を選出し勉強会を主催するなど活発に学習を進める動きもあります。地方においてより高度な教育を受けられる場は貴重ですし、人材はその地域において大きな財産になることは間違いないと

思います。」(株式会社 いずみ 代表 宮下志津子)

このようにコメディカル分野の専門職に従事する社会人の中には、地域の中で継続的に学修できる機会を求めている声がある。構想中の博士後期課程は、専門職にある社会人の「高度な専門分野のリカレント教育」の場として機能することも標榜している。

以上のような本学における学生募集の環境や学生の動向、社会人の動向を根拠とし、入学定員2名を継続的・安定的に充足できると判断している。

イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学では、独自に健康科学専攻博士後期課程に関するアンケート調査を重層的に実施し、その結果をもって十分に学生を確保することが可能であることを確認した。

[アンケート調査の対象者]

- ・健康科学研究科の基礎学部である人間健康学部の在學生(1~4年生) … (1)
- ・本学研究科修士課程の在學生・研究生 … (2)
- ・長野県栄養士会の会員 … (3)
- ・本学修士課程の研究分野と関連が深い団体・一般企業 … (4)

(1) 人間健康学部の在學生に対するアンケート調査について(資料1-1・1-2)

- ①調査名称 「松本大学博士後期課程の設置に関するアンケート」
- ②実施者 健康科学研究科博士課程設置準備室
- ③調査目的 本研究科の基礎学部である人間健康学部に在籍している学生の博士課程進学に対する希望を把握すること。
- ④調査対象 健康栄養学科在學生 295名 スポーツ健康学科在學生 426名 計 721名
- ⑤調査方法 学内学事システムを活用し、Web上で回答。
- ⑥調査項目 資料1参照
- ⑦調査時期 2019年7月24日~8月9日
- ⑧調査結果 回答者数 165名

・入学に関する質問

「本学の博士後期課程への入学にどの程度関心がありますか。」

- a. 強い関心があり、入学したい。 2名
- b. 関心があり、詳細な情報が欲しい。 8名
- c. 詳細な情報を得てから考えたい。 35名
- d. 特に関心はない。 82名
- e. まったく関心がない。 38名

・期待する内容(自由記述)

「本学の博士後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容をご記入ください。」

- ①まず、第一に一刻も早く設置してほしい。

- ②学部入学希望者に対しては松本大学では研究ができ、選択肢の1つとして研究者として就職することができることをアピールしてほしい。
- ③特に博士後期課程まで進学する学生は経済的に困窮しているので学費は極力安く設定してほしい。

(2) 本学研究科修士課程の在学学生・研究生に対するアンケート調査について (資料 2-1・2-2)

- ①調査名称 「松本大学博士後期課程の設置に関するアンケート」
- ②実施者 健康科学研究科博士課程設置準備室
- ③調査目的 修士課程に在籍している学生及び研究生の博士後期課程進学に対する希望を把握すること。
- ④調査対象 健康科学研究科健康科学専攻修士課程在学学生・研究生 12名
- ⑤調査方法 学内学事システムを活用し、Web上で回答。
- ⑥調査項目 資料2参照
- ⑦調査時期 2020年7月31日～8月5日
- ⑧調査結果 回答者数 11名
 - ・入学に関する質問
 - 「本学の博士後期課程への入学にどの程度関心がありますか。」
 - a. 強い関心があり、入学したい。 4名
 - b. 関心があり、詳細な情報が欲しい。 1名
 - c. 詳細な情報を得てから考えたい。 2名
 - d. 特に関心はない。 4名
 - e. まったく関心がない。 0名

(3) 長野県栄養士会の会員に対するアンケート調査について (資料 3-1・3-2)

- ①調査名称 「松本大学大学院博士後期課程への進学希望調査」
- ②実施者 健康科学研究科博士課程設置準備室
- ③調査目的 管理栄養士・栄養士の専門職にある社会人の博士課程進学に対する希望を把握すること。
- ④調査対象 長野県栄養士学会の会員 約200名
- ⑤調査方法 アンケート用紙を配付し回収
- ⑥調査項目 資料4参照
- ⑦調査時期 2019年9月
- ⑧調査結果 回答者数 177名
 - a. 強い関心があり入学したい。 3名
 - b. 関心があり詳細な情報がほしい。 15名

(4) 企業・自治体に対するアンケート調査について (資料 4-1・4-2、資料 5-1・5-2)

- ①調査名称 「松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート」
- ②実施者 健康科学研究科博士課程設置準備室
- ③調査目的 構想中の博士後期課程の研究分野と深い関連がある企業・自治体の博士課程

- 入学に対する考え方を把握すること。
- ④調査対象 食品会社：4社 製薬会社：1社 医療福祉関連会社：1社
自治体（本学が位置する松本市）
- ⑤調査方法 調査用紙の配付と回収
- ⑥調査項目 資料5参照
- ⑦調査時期 2019年9月及び2020年8月
- ⑧調査結果 回答件数 7団体
- a. 大学院博士課程構想について
- ・強い関心がある。 1件
 - ・関心がある。 5件
 - ・特に関心はない。 1件
- b. 「研究教育キャリア特講」（実務家教員としての講師派遣）について
- ・強く関心がある。 2件
 - ・関心がある。 5件
- c. 社員・職員が本研究科に入学することについて
- ・是非勧めたい。1件
 - ・望ましいことである。 2件
 - ・どちらとも言えない 4件
- d. 本件研究科の修了生を採用について
- ・是非採用したい。1件
 - ・採用したい。 2件
 - ・どちらともいえない。 4件

(5) アンケート調査のまとめ

- ①既存の修士課程の入学者については、(1)の①「学生確保の見通し」のア「定員充足の見込み」で述べた通り、基礎学部である人間健康学部からの進学者と管理栄養士等の専門職に従事する社会人に大別できる。博士後期課程の進学者についても同様の流れの上にあると考えている。学部からの進学者については、10名が入学について関心を示しており、そのうち2名は、入学したいと明確な意思表示をしている。
- ②修士課程在学学生・研究生のうち、4名が「強い関心があり、入学したい。」と明確に入学の意思を示している。
- ③長野県栄養士会の会員に対するアンケート結果を見ると、「強い関心があり、入学したい。」と入学の意思を明確にしている者が3名いる上に、「関心があり詳細な情報がほしい。」と回答している者が15名おり、本学の博士課程への入学希望者が潜在的に多数いることは明らかである。
- ④企業・団体に対するアンケート調査においては、構想中の博士課程に対し、7団体中、1団体が「強い関心がある。」、5団体が「関心がある。」と回答している。更に、社員・職員が博士課程に入学することについて「是非勧めたい。」が1件、「望ましいことである。」が2件あり、社員・職員が博士課程で専門性の高い研究活動を行うことについて積極的な姿勢を示している。これらの結果から確定しないまでも、社会人の入学の可能性が高いことが予測できる。

(6) 長野県内の競合校について

長野県内で大学院博士課程を設置している大学は、国立大学法人信州大学、公立大学法人

諏訪東京理科大学、松本歯科大学である。本学が構想している健康科学専攻博士課程は、これらの大学が設置している専攻分野と異なり重複するものではないため、学生募集においても競合することはない。

また、本学は地理的に長野県の中心に位置する松本市にあり、交通の便（公共交通機関、高速道路）も良く、院生の通学の面においても利便性が高い環境にある。

ウ) 学生納付金の設定の考え方

構想中の健康科学専攻博士後期課程の学生納付金の決定に際しては、類似する博士後期課程を設置している全国の大学の年間納付金を参考にしつつ、既存の修士課程の年間納付金と同一金額としたものであり、適切なものであると判断している。

[標準修業年限の学生 博士前期課程 2年 博士後期課程 3年]

- ・ 入学金 200,000 円
 - ・ 授業料 550,000 円 ・ 施設費 150,000 円 ・ 実験実習費 100,000 円
- 初年度学生納付金の合計 1,000,000 円

[長期履修制度を活用する場合]

納付金は標準修業年限の学生と同額とし、学則に規定する在籍期間の範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することとする。

○ 修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置（ファイナンシャル・プラン）

- ① 本学学部からの進学者に対して入学金（20万円）を免除する。
- ② 入学試験の成績により特待生資格（在学中の授業料を半額免除）を付与する。
- ③ 同窓会奨学金制度により半期毎の授業料全額を無利子貸与の対象とする。
- ④ TAの任用（指導教員の推薦により学長が許可）による給与（1コマ1,700円）を支給する。
- ⑤ 学内のアルバイト（ワーク・スタディ：時給860円）の機会を希望に応じて提供する。
- ⑥ 日本学生支援機構の博士後期課程を対象とする第一種奨学金の枠を確保する。
- ⑦ 松本ゾンタクラブの修学支援金支給制度（36万円支給：無返還）に推薦する。
- ⑧ ロータリークラブ米山奨学生（月10万円の支給、2年間）に推薦する。

(参考) 類似する分野の博士課程を設置する他の私立大学の学納金

① 帝京平成大学大学院健康科学研究科博士後期課程

- ・ 入学金 200,000 円 ・ 授業料 760,000 円 ・ 施設設備整備費 200,000 円
- 初年度学生納付金の合計 1,160,000 円

② 畿央大学大学院健康科学研究科博士後期課程

- ・ 入学金 190,000 円 ・ 授業料 500,000 円 ・ 教育充実費 250,000 円
- 初年度学生納付金の合計 940,000 円

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学では、学生募集に対して組織的に取り組むことを目的として、入試・広報委員会を設置

いている。入試・広報委員会は各学部・研究科を代表する教員 9 名と事務局入試広報室の職員 6 名の計 15 名で構成している。次年度の学生募集の広報戦略は前年度の自己点検・評価に基づき、PDCA サイクルをもって計画している。

構想中の博士後期課程の学生募集の対象者は、(1) ①のイに記述したアンケート調査の結果を根拠とし、主に人間健康学部在学学生、博士前期課程（現修士課程）の在学学生及び修了者、修士の学位を持ち専門職に就いている職業人等を想定している。これらの人々の博士後期課程への進学・入学に対する希望や潜在的な需要を掘り起こすため、次のような学生募集活動を展開していく。

【説明会と相談会の開催】

(a) 本学研究科修士課程の在籍者に対する相談会

現修士課程（2021 年 4 月以降は博士前期課程を想定）修了者の博士後期課程への進学について、指導教員から院生の意向を聴取し、本人の希望に合わせて、さらに高次元の研究を進めることについて相談する機会を作る。

(b) 既存の修士課程の修了者や学外者に対する説明会：オープンキャンパス

既に修士課程（本学の既存の修士課程、他大学の修士課程）を修了している社会人に対する博士後期課程への入学説明会をオープンキャンパスと同時に開催する。開催時期は 6 月、7 月、8 月（2 回）、9 月とし、全 5 回の開催を予定している。

(c) 修士の学位を持ち専門職に就いている社会人に対する相談会

職業人に配慮し、年間を通じ随時開催することとし、具体的な相談日については、本人の希望する日時を優先し決定する。本人が希望する研究分野の教員が直に相談を受ける体制をとる。

(d) 人間健康学部在学学生対象の学内説明会

人間健康学部在学学生を対象に博士課程（前期・後期）への進学説明会を年 2 回（7 月、11 月）開催することとし、更に必要に応じて開催回数を増やすことを検討する。説明会においては、学生が研究したい分野を研究テーマとしている教員が直に対応し、研究に対する考え方や方向性について触れ、研究活動に対する興味と意欲に応じていく。

【公式 Web サイト・専門誌等の活用】

(a) 本学の公式 Web サイトにおいて、次のような情報を積極的、継続的に発信をしていく。

- ・アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
- ・教員に関する情報（研究テーマと研究活動の内容、論文・著書等）
- ・教育能力を身につけるための取組（プレ FD）
- ・学生納付金等や修学に対する経済的支援（ファイナンシャル・プラン）

(b) 専門誌の広告掲載

- ・専門職に就いている社会人や各職場が購読する専門誌に、博士課程（前期・後期）に関する広告を掲載していく。

【専門職の団体、関連企業、自治体への情報提供】

- (a) これまでの管理栄養士・栄養士、看護師等の専門職にある社会人の入学実績を踏まえ、長野県栄養士会、長野県看護協会に構想中の博士後期課程の情報を提供しながら入学者を募っていく。
- (b) 構想中の博士後期課程に関するアンケート調査の回答を得た企業 6 社に対し、継続的に研究内容や学生募集に関する情報を提供しながら入学者を募っていく。(資料 4-2)
- ・食品会社 4 社：ホクト株式会社、マルコメ株式会社 養命酒製造株式会社、伊那食品工業株式会社
 - ・製薬会社 1 社：キッセイ薬品工業株式会社
 - ・医療福祉関連会社 1 社：株式会社 いずみ
- (c) 松本市に対するアンケート調査の回答から、「職場に必要な高度な専門能力の開発」を本学の博士課程に期待していることがうかがえる。また、全国に地方自治体の統計調査において、松本市は、「大学の教員と行政の職員が連携した共同研究の実績」の面で全国の中位にあり、今度、研究レベルで本学と連携する体制の構築に積極的に取り組みたいという意向を持っている。博士課程の情報を継続的に提供しながら、管理栄養士や健康福祉に関する部局の職員との共同研究による連携活動のために、本学の博士課程入学の希望を把握し、その受け入れ方法について相互に検討していく。(資料 5-2)

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本研究科は、現修士課程(2021年4月以降は博士前期課程を想定)における目的「健康科学分野での指導的立場の人材育成、各種の有資格者の高度化・専門化を図る高度職業人養成、優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成」を継承しつつ、その上で、3年間の教育課程で「健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことができる人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材を養成する」ことを第一の目的とする。

松本大学大学院学則の改正案第6条に掲げる研究科の教育研究上の目的は次の通りである。

(健康科学研究科の目的)

第6条 博士前期課程は、健康維持・増進を図るために栄養や運動を中心とする健康科学について深奥な学識を授けると共に専門分野における理論と応用の研究能力および実践力を養い、それを備えた高度な専門的職業人を養成し社会に貢献することを目的とする。

2 博士後期課程は、健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことができる人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材の育成を目的とする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

健康科学に関する諸分野の学問・研究は日進月歩であり、博士前期課程修了後も、急速に進

歩する内容を学び続けなければ専門的知識と技術を維持することは困難である。少子高齢化が著しく進み、社会環境が大きく変化する中で、健康をめぐる問題はより深刻なものとなり、その解決のためにはより高度な専門性が求められ、指導的人材の養成も急務である。

松本市は「健康寿命延伸都市」を目指して諸施策を展開しており、健康関連の企業を誘致する「ヘルスバレー構想」も推進している。既存の修士課程においても、松本市を含めて様々な市町村と住民の健康寿命の延伸を目的として多様な取組を行っている。(資料6)

また、本学は精密工業、ホテル業、健康産業を含めた企業や病院等とも連携して、歩行測定装置の活用や生活習慣病予防のための健康増進プログラムの開発も行ってきた。(資料7)

2011年4月、既存の修士課程を設置してから2019年までの入学者48名のうち、専門職にある社会人は16名であり、次のような職業を持ちながら本学の研究科で学んでいる実績がある。

[本学研究科修士課程の社会人院生の職業の抜粋] (資料8)

| | |
|-----------------|----|
| ・病院勤務の管理栄養士 | 3名 |
| ・病院勤務の看護師 | 1名 |
| ・病院勤務の臨床検査技師 | 1名 |
| ・公務員(管理栄養士) | 1名 |
| ・その他の管理栄養士 | 1名 |
| ・他大学の教員(作業療法士) | 2名 |
| ・他大学の教員(看護師) | 1名 |
| ・他大学の助手 | 1名 |
| ・専門学校教員の教員(看護師) | 1名 |
| ・高校の教員(保健体育科) | 1名 |
| ・養護学校の教員 | 1名 |
| ・食品会社の管理職 | 1名 |
| ・その他の社会人 | 1名 |

また、人間健康学部から健康科学研究科に進学した修了生の進路は以下の通りで、学士課程で得た管理栄養士や健康運動指導士の資格をベースとし、更に研究科において専門分野の研究を重ねたことが職業人として活かされていることが分かる。

[既存の修士課程修了者の主な進路] (資料9)

- ・他大学の博士後期課程に進学
- ・大学の助教・助手・リサーチフェロー
- ・専門学校教員の教員
- ・公務員(管理栄養士)
- ・病院の専門職(管理栄養士)
- ・一般企業の専門職(管理栄養士)
- ・一般企業の専門職(健康運動指導士)

また、日本のみならず、国際的にも「健康づくり」にかかわる人づくりは喫緊のテーマである。厚生労働省「健康日本21」の総論の中で触れられているように、高齢化が進む諸外国にお

いても新たな視点による「健康増進」や生活習慣病対策は重要な課題であり世界的潮流である。

(資料 10)

実際、本学と連携協定を締結している中国の嶺南師範学院等でも本学の健康科学に対する取組が注目され、同校では健康科学の学問分野を取り入れ、中国での予防医学の高度な指導者を養成することに意欲的である。諸外国から広く留学生を受け入れられるようにするためにも、博士後期課程の設置が求められている。

更に、2019年8月に実施した企業・自治体のアンケートの結果からも、構想中の博士後期課程に対する期待が見て取れる。

[企業・自治体のアンケート調査の結果] (資料 4-2①～⑥) (資料 5-2)

1. 松本大学大学院健康科学研究科の修士課程の上に博士課程を置くことについて
 - ・強い関心がある。 1件
 - ・関心がある。 6件
 - ・特に関心がない。 1件

2. 必修科目「研究教育キャリア特講」(社会で求められる人物像やスキルを学ぶ)について
 - ・強い関心がある。 2件
 - ・関心がある。 6件

3. 貴社、貴団体の社員、職員が本研究科に入学することについて
 - ・是非勧めたい。 1件
 - ・望ましいことである。 3件
 - ・どちらとも言えない。 4件

本学の研究科で学ぶ社員、職員に期待する能力について(3.で「是非勧めたい」「望ましい」と回答した人)次の3つの能力が挙げられている。

「職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力」

「職場に必要な高度な専門能力」、「職場で指導的な役割を果たす能力」

4. 本研究科の修了生を採用について
 - ・是非採用したい。 1件
 - ・採用したい。 3件
 - ・どちらとも言えない。 4件

このように、既存の修士課程を修了した社会人大学院生及び学部から進学した大学院生は、本学研究科での研究成果を活かしながら実際に社会で活躍している様子が明確に確認できる。博士前期課程の研究に立脚し、博士後期課程において更に高度な研究を進めることによる人材育成は、明らかに社会の需要を捉えたものと言える。

また、上記のアンケートにより、本研究科の研究分野との関連性が高い企業の博士後期課程に対する関心の高さを確認できると同時に、「入学することが望ましい。」という具体的な回答も得ることができた。

これまでの修士課程における実績と今回実施したアンケート調査の結果は、即ち本学研究科博士後期課程において養成しようとしている人材が社会的、地理的な人材需要の動向を踏まえ、社会のニーズに合致していることの証左である。

資 料 目 次

- (資料 1-1) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（学部生対象）の様式
- (資料 1-2) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（学部生対象）の集計結果
- (資料 2-1) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（修士課程の院生・研究生対象）の様式
- (資料 2-2) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（修士課程の院生・研究生対象）の集計結果
- (資料3-1) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（長野県栄養士会対象）の様式
- (資料3-2) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（長野県栄養士会対象）の集計結果
- (資料4-1) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（企業・団体対象）の様式
- (資料4-2) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（企業・団体対象）の回答（①～⑥）
- (資料5-1) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（行政）の様式
- (資料5-2) 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート（行政）の回答
- (資料6) 松本市の「松本ヘルスバレー構想」に関する資料
- (資料7) 松本大学の「運動促進プログラム」に関する資料
- (資料8) 松本大学大学院健康科学研究科（修士課程）社会人院生の職業
- (資料9) 松本大学大学院健康科学研究科（修士課程）修了者の進路状況
- (資料10) 厚生労働省「健康日本21」（総論の一部抜粋）

松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート

(学部生)

松本大学人間健康学部を母体とする大学院健康科学研究科修士課程では、「健康科学」を「予防医学」とも捉え、「栄養」・「運動」・「こころ」・「個人を取り巻く社会・環境」等の面から人々の健康の維持・増進を図る人材を育成しています。そのため、自然科学分野だけではなく、人文・社会科学分野も含めた文理融合型で研究・教育を行い、専門性を深めています。修士課程では、栄養教諭や保健体育の専修免許状を取得することができますし、養護教諭の専修免許状も取得できるように準備をしています。

現在までに、修士号を取得し、専門性を高めた多くの先輩が、大学や専門学校の教員、公務員（老人福祉施設）、様々な企業等に就職しています。また、他の大学院の博士課程へ進学している人もいます。

この度、松本大学大学院では、さらに、自立した研究教育者やより高度な専門性を有する職業人の養成を目指し、博士課程後期課程の設置を考えています。

この大学院に関する下記の質問事項等について、該当する項目を○で囲んでください（この用紙に直接ご記入ください）。

I あなたの性別は？ (男性・女性)

II あなたの所属する学科 (健康栄養 ・ スポーツ健康)

III あなたの学年 (1年生・ 2年生・ 3年生・ 4年生)

IV 本大学院博士課程後期課程への入学にどの程度、関心がありますか？

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 強い関心があり、入学したい | 4. 特に関心はない |
| 2. 関心があり、詳細な情報が欲しい | 5. まったく関心がない |
| 3. 詳細な情報を得てから、考えたい | |

V 本博士課程後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容を下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

松本大学大学院博士課程後期課程設置に関するアンケート集計結果【人間健康学部在学学生】

アンケート回答期間：2019/07/24～08/09

| | |
|------|-----|
| 回答者数 | 165 |
|------|-----|

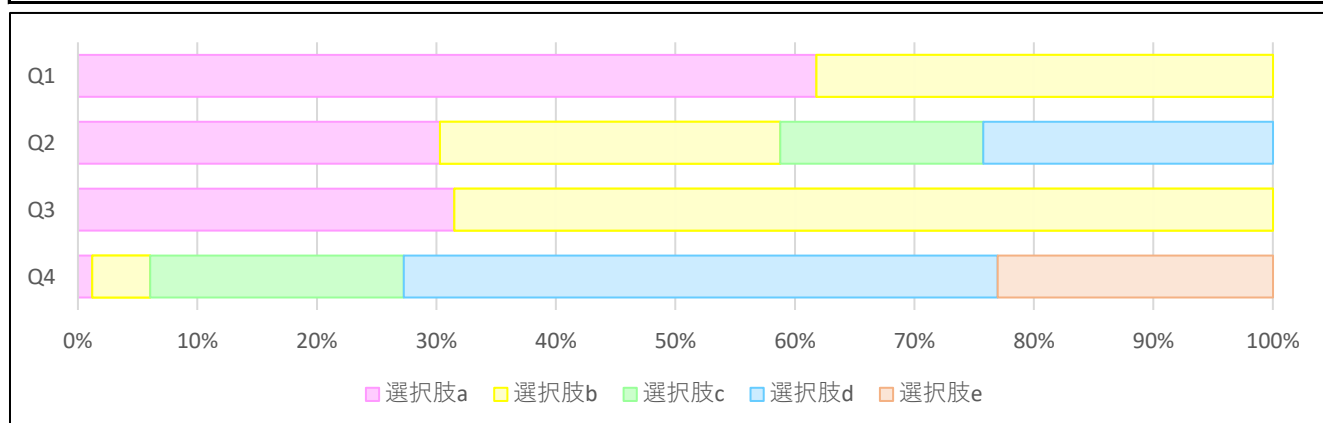
| Q1. あなたの所属学科を教えてください。 | 回答者数 | 回答率 |
|-----------------------|------|-------|
| a. 健康栄養学科 | 102 | 61.8% |
| b. スポーツ健康学科 | 63 | 38.2% |

| Q2. あなたの学年を教えてください。 | 回答者数 | 回答率 |
|---------------------|------|-------|
| a. 1年生 | 50 | 30.3% |
| b. 2年生 | 47 | 28.5% |
| c. 3年生 | 28 | 17.0% |
| d. 4年生 | 40 | 24.2% |

| Q3. あなたの性別を教えてください。 | 回答者数 | 回答率 |
|---------------------|------|-------|
| a. 男 | 52 | 31.5% |
| b. 女 | 113 | 68.5% |

| Q4. 本大学院博士課程への入学にどの程度関心がありますか。 | 回答者数 | 回答率 |
|--------------------------------|------|-------|
| a. 強い関心があり、入学したい | 2 | 1.2% |
| b. 関心があり、詳細な情報が欲しい | 8 | 4.8% |
| c. 詳細な情報を得てから、考えたい | 35 | 21.2% |
| d. 特に関心はない | 82 | 49.7% |
| e. まったく関心がない | 38 | 23.0% |

| Q5. 本学の博士課程後期課程に対して期待することがありましたら、その内容をご記入ください。 |
|---|
| ・まず第一に、一刻も早く設置してほしい。 |
| ・学部入学希望者に対しては松本大学では研究ができ、選択肢の1つとして研究者として就職することができることをアピールしてほしい。 |
| ・特に博士課程まで進学する学生は経済的に困窮しているので学費は極力安く設定してほしい。 |
| ・ないよりあった方がいいかなって感じです。 |
| ・自分が博士課程を取りたいみたいな気持ちはないけど、そういうのを作るのは、より学びを深めたいと思ってる人のためには良いと思う。 |



松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート

(院生)

松本大学人間健康学部を母体とする大学院健康科学研究科修士課程では、「健康科学」を「予防医学」とも捉え、「栄養」・「運動」・「こころ」・「個人を取り巻く社会・環境」等の面から人々の健康の維持・増進を図る人材を育成しています。そのため、自然科学分野だけではなく、人文・社会科学分野も含めた文理融合型で研究・教育を行い、専門性を深めています。修士課程では、栄養教諭や保健体育の専修免許状を取得することができますし、養護教諭の専修免許状も取得できるように準備をしています。

現在までに、修士号を取得し、専門性を高めた多くの先輩が、大学や専門学校の教員、公務員（老人福祉施設）、様々な企業等に就職しています。また、他の大学院の博士課程へ進学している人もいます。

この度、松本大学大学院では、さらに、自立した研究教育者やより高度な専門性を有する職業人の養成を目指し、博士課程後期課程の設置を考えています。

この大学院に関する下記の質問事項等について、該当する項目を○で囲んでください（この用紙に直接ご記入ください）。

I あなたの学籍番号を教えてください (- G -)

II あなたの学年等を教えてください (1年生 ・ 2年生 ・ 研究生)

III 本大学院博士課程後期課程への入学にどの程度、関心がありますか？

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 強い関心があり、入学したい | 4. 特に関心はない |
| 2. 関心があり、詳細な情報が欲しい | 5. まったく関心がない |
| 3. 詳細な情報を得てから、考えたい | |

IV 本博士課程後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容を下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

松本大学大学院博士課程後期課程の設置に関するアンケート集計結果【修士課程在学学生】

アンケート回答期間：2020/07/31～08/05

| | |
|------|----|
| 回答者数 | 11 |
|------|----|

| | | |
|-----------------------|--|--|
| Q1. あなたの学籍番号を教えてください。 | | |
|-----------------------|--|--|

| Q2. あなたの学年等を教えてください。 | 回答者数 | 回答率 |
|----------------------|------|-----|
| a. 1年生 | 4 | 36% |
| b. 2年生 | 6 | 55% |
| c. 研究生 | 1 | 9% |

| Q3. 本大学院博士課程後期課程への入学にどの程度関心がありますか。 | 回答者数 | 回答率 |
|------------------------------------|------|-----|
| a. 強い関心があり、入学したい | 4 | 36% |
| b. 関心があり、詳細な情報が欲しい | 1 | 9% |
| c. 詳細な情報を得てから、考えたい | 2 | 18% |
| d. 特に関心はない | 4 | 36% |
| e. まったく関心がない | 0 | 0% |

| |
|--|
| Q4. 本博士課程後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容をご記入ください。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究活動に力を注げる環境の充足。 ・ 心理学を専門として研究に励める環境があればと思う。 ・ 修士、社会人では専修免許状が取れませんでした。実践に役立つ課程となることを期待いたします。 ・ 修士課程と同様に社会人でも修学しやすいように授業時間の調整やオンライン授業があれば非常に有難いです。 ・ 今後の高齢化社会を考えた時、健康科学、予防医学はとても重要になってくると思います。長野県には「健康科学」の博士後期課程はないので、より専門的な研究推進の観点から設置は必要であると思います。 |

松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート

(長野県栄養士会)

松本大学大学院健康科学研究科修士課程では、「健康科学」を「予防医学」という視点でも捉え、「栄養」・「運動」・「こころ」・「個人を取り巻く社会・環境」等の面から人々の健康の維持・増進を図る人材を育成しています。そのため、自然科学分野だけではなく、人文・社会科学分野も含めた文理融合型で研究・教育を行い、多様な視点を持ちつつ専門性を深めていくことが大きな特長となっています。現在までに、管理栄養士、健康運動指導士、学校教員、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の様々な資格を持った社会人が学んできました。院生に占める社会人比率は34%となっており、これは全国平均(10.5%)の3倍以上で、社会人にとって大変学びやすい大学院であるといえます(詳細は別紙を参照してください)。

この度、本大学院では、「健康科学」領域で、さらに自立した研究教育者やより広い視野をもった高度な専門性を有する職業人の養成を目指し、博士課程後期課程の設置を考えています。

つきましては、お忙しいところ申し訳ありませんが、次のアンケートにお答えくださるようお願いいたします。

I あなたの性別は？ (男性・女性)

II あなたが所属する職場は？○で囲むか、その他の場合、記入をお願いします。

(学校、行政、産業給食、病院・診療所、高齢者・障害者福祉施設、保育所等児童福祉施設、その他())

III あなたの年代は？ (20代・30代・40代・50代・60代以上)

IV 本大学院博士課程後期課程への入学にどの程度、関心がありますか？

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 強い関心があり、入学したい | 4. 特に関心はない |
| 2. 関心があり、詳細な情報が欲しい | 5. まったく関心がない |
| 3. 詳細な情報を得てから、考えたい | |

IVで、1～3に○をした方は、以下の項目にも回答してください。

V 本博士課程後期課程では、社会人のために夜間開講を行います。この制度に関心がありますか？

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 特に関心はない 4. 全く関心はない

VI 本博士課程では、社会人のために3年の標準年限を予め最大6年まで延長できる長期履修制度を設けています(授業料等は3年分です)。この制度に関心がありますか？

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 特に関心はない 4. 全く関心はない

VII 本博士課程では、社会人のために科目等履修制度を設けており、入学前に修得した大学院科目の単位を入学後に10単位まで認めています。この制度に関心がありますか？

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 特に関心はない 4. 全く関心はない

VIII 本博士課程後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容を下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

予防医学的総合科学に特化した 先駆的研究を展開する大学院

時代に沿った変化を遂げ、修了生の進路・実績に確かな手ごたえ

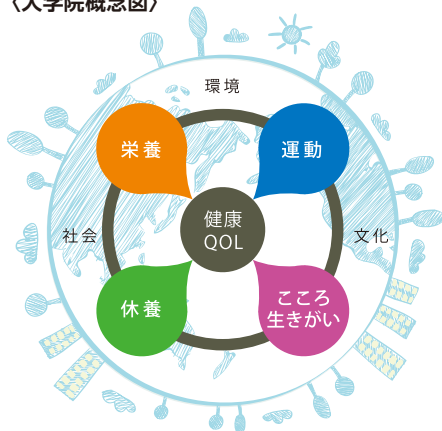
大学院健康科学研究科は2011年、「健康づくり」という観点において、より専門性の高い指導的立場の人材を育成し地域社会へ還元することを目的に、本学の人間健康学部を基盤として開設しました。社会の変化に対応しつつ進化してきた大学院の今をご紹介します。

(松本大学大学院 健康科学研究科長 山田 一哉)



時代に求められる教育内容を展開

〈大学院概念図〉



大学院健康科学研究科が設置されて9年目を迎えました。人間健康学部を母体として、発足当初は、学部と同様に厚生労働省の掲げる「健康日本21」のうち、「栄養」と「運動」の両面から人々の健康の維持・増進に関わる予防医学的分野を「健康科学」と位置づけ、「健康づくり」に関する基礎的・実践的な研究・教育を行ってきました。しかし、最初の4年間の大学院生への研究・教育指導や「健康」を取り巻く社会情勢の変化から、いくつかの修正点が見えてきました。そこで、5年目以降に健康科学の「健康」を世界保健機関のいう「健康とは単に病気や虚弱でないというだけでなく、身体的、精神的、そして社会的に完全に良好な状態であること」に変更しました。すなわち、人々が「健康」であるためには、「栄養」「運動」「休養」に加えて「こころ」「QOL(生活の質)」を取り扱う必要があること、また、個人が健康であるためには個人を取り巻く環境・地域・社会なども健全でなければならないという考え方です。したがって、「健康科学」を自然科学分野のみならず人文・社会科学分野も取り入れた予防医学的総合科学として捉え直し、人間健康学部だけでなく、総合経営学部・教育学部や松商短期大学の教員にも科目を担当していただき、研究・教育内容をより充実させることに注力してきました。

教員を増員し、 最先端の研究を活発に展開

健康科学研究科の専任教員は設置当初は7名でしたが、「健康」領域の変更に伴い、現在では11名に増員しています。研究分野は基礎医学系から調査・実践系まで、学問分野も自然科学系だけではなく人文・社会学系まで

広く含みます。

教員は、2011年度から2018年度までに文部科学省(日本学術振興会)科学研究費を研究代表者として27件、研究分担者として14件獲得しています。今年度も12名中6名(50%)で7件採択されており、最先端の研究を活発に展開しているといえます。

また、廣田直子教授がH25年度厚生労働大臣表彰(栄養士養成功労賞)、および独立行政法人日本学術振興会からH28年度科研費審査員賞を、山田一哉教授が日本学術振興会H25年度「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を、高木勝広教授がH26年度健康長寿長野研究会優秀発表賞を受賞するなど、教員の活動が外部の機関からも評価されています。

「宇宙医学で世界で活躍できる人材」を目指して

増澤 諒(2017年度 健康科学研究科修了)

宇宙医学の研究を目的に、社会人入学生として入学しました。研究における知識や技術、専門的な知見を得られた2年間の学びの中でも、一番の財産となったのは「経験」を積めた事です。日々の研究はもとより、スウェーデンでの国際学会や300人以上の前での口頭発表などが確実に自信につながり、時間も情熱も注いだ修士論文はこのたびアメリカの生理学会誌に採択されました。初めての研究分野で大変なことも多かったですが、乗り越えられたのは先生やゼミの仲間、松本大学の自由な校風のおかげです。今後は研究生として大学に残り、最終目標の「宇宙医学で世界で活躍できる人材」を目指して研究精度の向上や知識のボトムアップを図ります。



大好きな実験を究めつつ成長できた

花岡 由紀奈(2017年度 健康科学研究科修了)

松本大学へは、他県の短大を卒業後、管理栄養士の資格取得を目指して3年次からの編入で入学しました。短大の卒業試験の際に実験作業が多くあったことでその面白さに目覚めていて、編入後は資格取得を目指しつつ将来は実験を続けることを望んでいたため、大学卒業後は迷わず大学院への進学を決めました。松本大学の大学院は少人数制で先生との距離が近いので、手厚い指導を受けられます。器具や薬品の名称、実験の手法などを覚える傍ら、社会人をはじめとした他の学生との関わりも自ずと増えるため、いろんな世代や状況の人との意見交換できた環境は、研究を越えて私の視野を広げてくれました。



全国平均を上回る 35.4%の社会人入学生

開設から9年の間に48名の学生が在籍し日々研究に励んできました。これまでの構成は、一般学部出身者は31名、他大学出身者が3名となっており(詳細は右図を参照)、そのうち管理栄養士・栄養士資格を有する者が16名、健康運動指導士を有する者が7名です。

一方、社会人入学生は17名で全体の35.4%を占めており、これは修士課程の全国社会人入学生平均の10.5%を大きく上回ります。社会人院生の職業としては、大学・短大教員4名、高等学校教諭2名、行政職1名、医療機関9名、給食会社1名です。管理栄養士が多いのは想

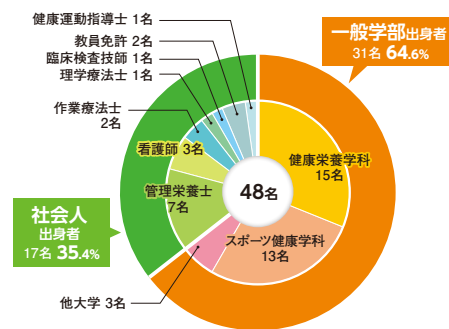
定通りでしたが、コメディカルの社会人入学生が人数的に上回ったことは意外でした。特に5年目以降に多様化しており、これは「健康」の定義を変更した効果だと思われます。

〈大学院生も外部研究費を獲得〉

また、教員のみならず大学院生も、外部資金として6名が長野県科学振興会から研究費を獲得しています。自分の研究内容を他者に評価されて研究費を獲得したというのは何事にも代え難い経験だと思います。学会でも優秀発表賞を受賞したり、社会人や学部出身者を問わず研究論文が英文国際誌や国内学会誌にいくつも刊行されており、各々が目指す進路に向けて活躍中です。2名を除く46名が県内在住者であるという観点からみても、ま

さに地域に密着し、地域に関わる人たちのスキルアップに寄与しているといえるでしょう。

〈大学院生の出身構成〉



大学院生の声、修士論文テーマ、科研費採択実績についてはこちらから



社会人が 学びやすい環境

本学では、社会人が学びやすいようにいくつかの特別な制度を設けています。

〈入試制度〉

受験希望者は、研究志望分野を担当する教員と複数回面談し、研究内容等について十分な事前面談を行うことで、入学後のミスマッチを防いでいます。また、それぞれ資格を有しているため、入学試験では専門科目試験を省き、英語筆記試験のみとしています。

〈社会人の都合に合わせた講義時間の設定〉

就業している社会人向けの講義は夜間開講(18:00~19:30、19:40~21:10)が中

心で、都合に合わせて休日開講や集中講義への変更も行っています。

〈修業年限を延長できる、長期履修制度〉

修士課程の標準修業年限は2年ですが、手続きにより、修業年限を最大4年にまで延長できます。授業料を分割納入できるため、一度に支払う金額も少なく負担が減り、無理なく自分のペースで進められる制度です。思った以上に単位取得や研究が進んだ場合は延長した修業年限を短くすることもできます。

〈科目等履修制度からの単位認定〉

科目等履修制度は原則、社会人の専門分野の知識の更新を目指す制度ですが、科目等履修生が大学院に進学した場合には、入学

後に大学院の修了単位として認定することができます。

〈社会人院生の教育の到達目標〉

多くの社会人院生は短期大学卒業者(以前は栄養系や医療系学科の大学そのものが無く、短期大学のみでした)であり、卒業研究等の指導を受けたことがほとんどなく見よう見まねでやってきたなど、研究の経験が少なく、その方法がわからなかったり自信が持てないまま研究作業を行っているという実情があります。松本大学大学院では、到達目標の一つに基礎的研究能力の涵養を掲げ、そのような学生が修了後の研究への道筋をたてられるよう指導しています。これにより社会に戻っても、的確な研究を続けることができます。

企業、病院、高等教育機関、教員など 希望する進路へ就職

一般学生は学部で既に卒業研究を行っているため、大学院での到達目標は、最先端研究を行う能力を養うことです。また昨今、大学をはじめとする高等教育機関にはグローバル化への対応が求められています。本大学院に入学した院生のうち、1名が半年間フィリピンに、2名が1年間アメリカに留学しました。社会人院生の中には海外留学を終えた後に、本大学院に進学した学生もいます。このように大学院への進学を個人のスキルアップを徹底的に追及するチャンスとして使うこともできます。

修了生は、企業・病院をはじめとした、本人が希望した進路に着実に就職

しています。「特別研究」の講義枠内に長期インターンシップを導入したところ、2名が企業や団体に実際にインターンシップに赴き、その後就職を果たしています。また、大阪大谷大学薬学部、日本体育大学、松本大学人間健康学部、城西大学薬学部、富山健康科学専門学校、西新井看護専門学校など**高等教育機関の教員として6名**、大学や企業の**研究職として2名**、**老人福祉施設に公務員として1名**が就職したり、他大学院の博士課程に2名が進学しています。大学院では、栄養教諭と保健体育の

専修免許の取得が可能ですが、現在までに栄養教諭(専修免許)を3名が取得しています。

このように大学院生の活躍により、7期生までしか修了生を出していない地方の小さな大学院としては多くの面で特筆すべき成果が出ています。今後の課題としては、地域社会の活性化への一翼を担う大学院として在るべき姿を追求するとともに、さらに研究分野の裾野を広げること、より高度な人材を育成するために博士課程を設置することが挙げられます。

健康科学研究科博士課程設置に関するアンケートのお願い



【2020年度 入学試験日程】松本大学大学院 健康科学研究科健康科学専攻(一般学生、学内推薦学生、社会人共通)

| 試験区分 | 募集人数 | 会場等 | 出願期間 | 試験日 | 合格発表日 | 手続締切日 |
|------|------|------|--------------------------|----------|----------|-----------|
| 前期 | 3 | 松本大学 | 2019年 8月26日(月)~ 9月 6日(金) | 9月13日(金) | 9月19日(木) | 10月 3日(木) |
| 後期 | 3 | 松本大学 | 2020年 1月 6日(月)~ 1月24日(金) | 2月 2日(日) | 2月12日(水) | 3月 5日(木) |

長野県栄養士会の大学院博士課程への進学希望調査

| 強い関心があり 入学したい | 関心があり詳細 な情報がほしい | 計 | アンケート提出者数 |
|------------------|--------------------|------|-----------|
| 3 名 | 15 名 | 18 名 | 177 名 |

松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート

(企業・団体)

1. 松本大学人健康科学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を設置する構想があります。
具体的には、WHOのいう「健康」という概念に対応し、人々の健康の維持・増進を図るために、「健康科学」の領域で基礎から実践まで、また、文理融合型で幅広く研究を推進できる、自立した研究教育者の養成を目的としています。また、社会人が学びやすい制度も受けています (別紙参照)。

こうした大学院の構想について、ご意見をお聞かせください (該当する項目の番号を○で囲んでください)。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

2. 本研究科では、必修科目として「研究教育キャリア特講」を開講予定です。

本科目は、研究倫理・科学研究費申請書・研究論文の書き方等に加えて、企業・行政・医療関係・大学教員等社会で求められる人物像やスキルを学ぶ内容です。それぞれの分野の方々に講義をしていただく構想です。この科目設定について、ご意見を聞かせください。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

3. 貴社及び貴団体の職員が本研究科に入学することをどのように考えますか。

(1) ① 是非勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない ④ 認められない

(2) (1) で ① 及び ② と解答した方にお伺いいたします。

本研究科で学ぶ職員にどのようなことを期待しますか (該当する項目を○で囲んでください。複数回答可)。

① 職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力

② 職場に必要な高度な専門能力

③ 職場で指導的な役割を果たす能力

④ 上位の資格を取得するために単位を取得する (例: 栄養士—管理栄養士)

⑤ その他 (具体的な要望があればお答えください)

4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか。

① 是非採用したい ② 採用したい ③ どちらとも言えない ④ 考えていない

5. 「教育研究キャリア特講」で講義を担当していただける人を非常勤講師として派遣していただけますか?

はい いいえ

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

企業・団体名 【 ホクト株式会社 】

ご芳名 【 西澤 賢 】 役職名 【 課長 】

松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート

(企業・団体)

1. 松本大学人健康科学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を設置する構想があります。具体的には、WHOのいう「健康」という概念に対応し、人々の健康の維持・増進を図るために、「健康科学」の領域で基礎から実践まで、また、文理融合型で幅広く研究を推進できる、自立した研究教育者の養成を目的としています。また、社会人が学びやすい制度も受けています (別紙参照)。

こうした大学院の構想について、ご意見をお聞かせください (該当する項目の番号を○で囲んでください)。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

2. 本研究科では、必修科目として「研究教育キャリア特講」を開講予定です。

本科目は、研究倫理・科学研究費申請書・研究論文の書き方等に加えて、企業・行政・医療関係・大学教員等社会で求められる人物像やスキルを学ぶ内容です。それぞれの分野の方々に講義をしていただく構想です。この科目設定について、ご意見を聞かせください。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

3. 貴社及び貴団体の職員が本研究科に入学することをどのように考えますか。

(1) ① 是非勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない ④ 認められない

(2) (1) で ① 及び ② と解答した方にお伺いいたします。

本研究科で学ぶ職員にどのようなことを期待しますか (該当する項目を○で囲んでください。複数回答可)。

- ① 職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力
- ② 職場に必要な高度な専門能力
- ③ 職場で指導的な役割を果たす能力
- ④ 上位の資格を取得するために単位を取得する (例: 栄養士—管理栄養士)
- ⑤ その他 (具体的な要望があればお答えください)

4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか。

① 是非採用したい ② 採用したい ③ どちらとも言えない ④ 考えていない

5. 「教育研究キャリア特講」で講義を担当していただける人を非常勤講師として派遣していただけますか?

はい いいえ

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

企業・団体名 【 マルコメ (株) 】

名 【 青木大蔵 】 役職名 【 課長 】

松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート

(企業・団体)

1. 松本大学人健康科学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を設置する構想があります。具体的には、WHOのいう「健康」という概念に対応し、人々の健康の維持・増進を図るために、「健康科学」の領域で基礎から実践まで、また、文理融合型で幅広く研究を推進できる、自立した研究教育者の養成を目的としています。また、社会人が学びやすい制度も受けています。

こうした大学院の構想について、ご意見をお聞かせください(該当する項目の番号を○で囲んでください)。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

2. 本研究科では、必修科目として「研究教育キャリア特講」を開講予定です。

本科目は、研究倫理・科学研究費申請書・研究論文の書き方等に加えて、企業・行政・医療関係・大学教員等社会で求められる人物像やスキルを学ぶ内容です。それぞれの分野の方々に講義をしていただく構想です。この科目設定について、ご意見を聞かせください。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

3. 貴社及び貴団体の職員が本研究科に入学することをどのように考えますか。

(1) ① 是非勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない
④ 認められない

(2) (1) で ① 及び ② と解答した方にお伺いいたします。

本研究科で学ぶ職員にどのようなことを期待しますか(該当する項目を○で囲んでください。複数回答可)。

- ① 職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力
- ② 職場に必要な高度な専門能力
- ③ 職場で指導的な役割を果たす能力
- ④ 上位の資格を取得するために単位を取得する(例:栄養士—管理栄養士)
- ⑤ その他(具体的な要望があればお答えください)

4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか。

① 是非採用したい ② 採用したい ③ どちらとも言えない ④ 考えていない

5. 「教育研究キャリア特講」で講義を担当していただける人を非常勤講師として派遣していただけますか?

はい いいえ

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

企業・団体名 【伊那食品工業株式会社】

氏名 【柴 克宏】 役職名 【取締役 開発本部長】

松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート

(企業・団体)

1. 松本大学人健康科学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を設置する構想があります。
具体的には、WHOのいう「健康」という概念に対応し、人々の健康の維持・増進を図るために、「健康科学」の領域で基礎から実践まで、また、文理融合型で幅広く研究を推進できる、自立した研究教育者の養成を目的としています。また、社会人が学びやすい制度も受けています (別紙参照)。

こうした大学院の構想について、ご意見をお聞かせください (該当する項目の番号を○で囲んでください)。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

2. 本研究科では、必修科目として「研究教育キャリア特講」を開講予定です。

本科目は、研究倫理・科学研究費申請書・研究論文の書き方等に加えて、企業・行政・医療関係・大学教員等社会で求められる人物像やスキルを学ぶ内容です。それぞれの分野の方々に講義をしていただく構想です。この科目設定について、ご意見を聞かせください。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

3. 貴社及び貴団体の職員が本研究科に入学することをどのように考えますか。

(1) ① 是非勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない
④ 認められない

(2) (1) で ① 及び ② と解答した方にお伺いいたします。

本研究科で学ぶ職員にどのようなことを期待しますか (該当する項目を○で囲んでください。複数回答可)。

- ① 職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力
- ② 職場に必要な高度な専門能力
- ③ 職場で指導的な役割を果たす能力
- ④ 上位の資格を取得するために単位を取得する (例: 栄養士—管理栄養士)
- ⑤ その他 (具体的な要望があればお答えください)

4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか。

① 是非採用したい ② 採用したい ③ どちらとも言えない ④ 考えていない

5. 「教育研究キャリア特講」で講義を担当していただける人を非常勤講師として派遣していただけますか?

① はい ② いいえ

予定者: 芦部文一郎 主任研究員 薬学博士 (明治薬科大学)

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

企業・団体名 【養命酒製造株式会社 商品開発センター】

ご芳名 【丸山 徹也】 役職名 【センター長】

松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート

(企業・団体)

1. 松本大学人健康科学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を設置する構想があります。
具体的には、WHOのいう「健康」という概念に対応し、人々の健康の維持・増進を図るために、「健康科学」の領域で基礎から実践まで、また、文理融合型で幅広く研究を推進できる、自立した研究教育者の養成を目的としています。また、社会人が学びやすい制度も受けています (別紙参照)。

こうした大学院の構想について、ご意見をお聞かせください (該当する項目の番号を○で囲んでください)。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

2. 本研究科では、必修科目として「研究教育キャリア特講」を開講予定です。

本科目は、研究倫理・科学研究費申請書・研究論文の書き方等に加えて、企業・行政・医療関係・大学教員等社会で求められる人物像やスキルを学ぶ内容です。それぞれの分野の方々に講義をしていただく構想です。この科目設定について、ご意見を聞かせください。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

3. 貴社及び貴団体の職員が本研究科に入学することをどのように考えますか。

(1) ① 是非勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない
④ 認められない

(2) (1) で ① 及び ② と解答した方にお伺いいたします。

本研究科で学ぶ職員にどのようなことを期待しますか (該当する項目を○で囲んでください。複数回答可)。

① 職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力
② 職場に必要な高度な専門能力
③ 職場で指導的な役割を果たす能力
④ 上位の資格を取得するために単位を取得する (例: 栄養士—管理栄養士)
⑤ その他 (具体的な要望があればお答えください)

4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか。

① 是非採用したい ② 採用したい ③ どちらとも言えない ④ 考えていない

5. 「教育研究キャリア特講」で講義を担当していただける人を非常勤講師として派遣していただけますか?

はい いいえ

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

企業・団体名 【キッセイ薬品工業株式会社】

名 【大和 久也】 役職名 【人事部人材開発課長】

松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート

(企業・団体)

1. 松本大学人健康科学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を設置する構想があります。具体的には、WHOのいう「健康」という概念に対応し、人々の健康の維持・増進を図るために、「健康科学」の領域で基礎から実践まで、また、文理融合型で幅広く研究を推進できる、自立した研究教育者の養成を目的としています。また、社会人が学びやすい制度も受けています(別紙参照)。

こうした大学院の構想について、ご意見をお聞かせください(該当する項目の番号を○で囲んでください)。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

2. 本研究科では、必修科目として「研究教育キャリア特講」を開講予定です。

本科目は、研究倫理・科学研究費申請書・研究論文の書き方等に加えて、企業・行政・医療関係・大学教員等社会で求められる人物像やスキルを学ぶ内容です。それぞれの分野の方々に講義をしていただく構想です。この科目設定について、ご意見を聞かせください。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

3. 貴社及び貴団体の職員が本研究科に入学することをどのように考えますか。

(1) ① 是非勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない
④ 認められない

(2) (1)で①及び②と解答した方にお伺いいたします。

本研究科で学ぶ職員にどのようなことを期待しますか(該当する項目を○で囲んでください。複数回答可)。

① 職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力
② 職場に必要な高度な専門能力
③ 職場で指導的な役割を果たす能力
④ 上位の資格を取得するために単位を取得する(例:栄養士—管理栄養士)
⑤ その他(具体的な要望があればお答えください)

4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか。

① 是非採用したい ② 採用したい ③ どちらとも言えない ④ 考えていない

5. 「教育研究キャリア特講」で講義を担当していただける人を非常勤講師として派遣していただけますか?

① はい いいえ

6. 自由記入欄

多くの医療機関や福祉施設では独自の職場内教育を実施していますが、やはり臨床現場の教育システムには限界があることも事実です。当社にも学習意欲の高い20～30代のセラピストが在籍しておりますが、外部の研修会・学会に参加し知識・技術の習得に努めています。また高度な専門能力の習得になると多くは東京などの遠方に教育の場を求めざるを得ないのが現状です。最近では弊社スタッフが企画し近隣地域の病院・施設スタッフに声をかけ、講師を選出し勉強会を主催するなど活発に学習を進める動きもあります。地方においてより高度な教育を受けられる場は貴重ですし、人材はその地域において大きな財産になることは間違いないと思います。

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

企業・団体名 【 株式会社 ぬずみ 】
ご芳名 【 部 志津子 】 役職名 【 代表 】

松本大学大学院健康科学研究科設置に関するアンケート

(行政)

1. 松本大学人健康科学研究科では現在の修士課程の上に博士課程を設置する構想があります。
具体的には、WHOのいう「健康」という概念に対応し、人々の健康の維持・増進を図るために、「健康科学」の領域で基礎から実践まで、また、文理融合型で幅広く研究を推進できる、自立した研究教育者の養成を目的としています。また、社会人が学びやすい制度も受けています(別紙参照)。

こうした大学院の構想について、ご意見をお聞かせください(該当する項目の番号を○で囲んでください)。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

2. 本研究科では、必修科目として「研究教育キャリア特講」を開講予定です。

本科目は、研究倫理・科学研究費申請書・研究論文の書き方等に加えて、企業・行政・医療関係・大学教員等社会で求められる人物像やスキルを学ぶ内容です。それぞれの分野の方々に講義をしていただく構想です。この科目設定について、ご意見を聞かせください。

① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

3. 松本市の職員が本研究科に入学することをどのように考えますか。

(1) ① 是非勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない
④ 認められない

(2) (1) で ① 及び ② と解答した方にお伺いいたします。

本研究科で学ぶ職員にどのようなことを期待しますか(該当する項目を○で囲んでください。複数回答可)。

① 職場に必要な基本的技術・指導法・コミュニケーション能力

② 職場に必要な高度な専門能力

③ 職場で指導的な役割を果たす能力

④ 上位の資格を取得するために単位を取得する(例:栄養士—管理栄養士)

⑤ その他(具体的な要望があればお答えください)

4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか。

① 是非採用したい ② 採用したい ③ どちらとも言えない ④ 考えていない

(行政職としては、本人の適性を判断のうえ、採用したいと考えている。

専門職としては、庁内に博士課程を生かせる職(ポスト)があるかは、現時点では不明)

5. 「教育研究キャリア特講」で講義を担当していただける人を非常勤講師として派遣していただけますか?

はい いいえ

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

氏名 【 宮尾 穰 】 役職名 【 松本市 政策課長 】

“健康寿命延伸都市・松本”を産業視点で
支える「松本ヘルスバリュー構想」

美しく生きる。

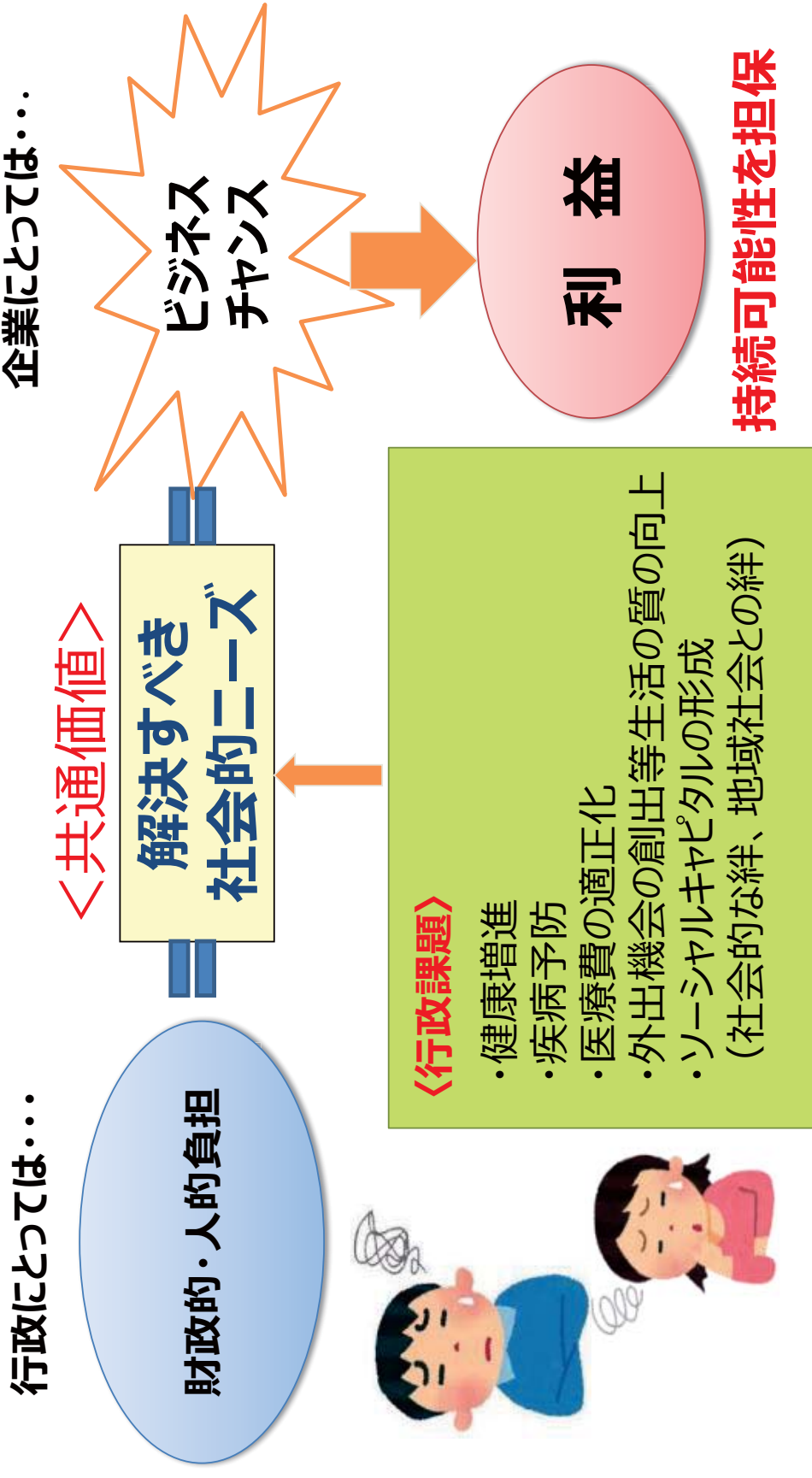


健康寿命延伸都市・松本

- 市民が健やかで自立し、安全・安心な暮らしを实践
- こうした市民が新たな健康・医療ニーズを掘り起こし、
官民連携によるヘルスケア周辺産業を創出
- このような背景から、更なる雇用・投資・情報等の集積
を図り、地域経済の好循環を実現を目指す。



同じ課題も、視点を変えれば

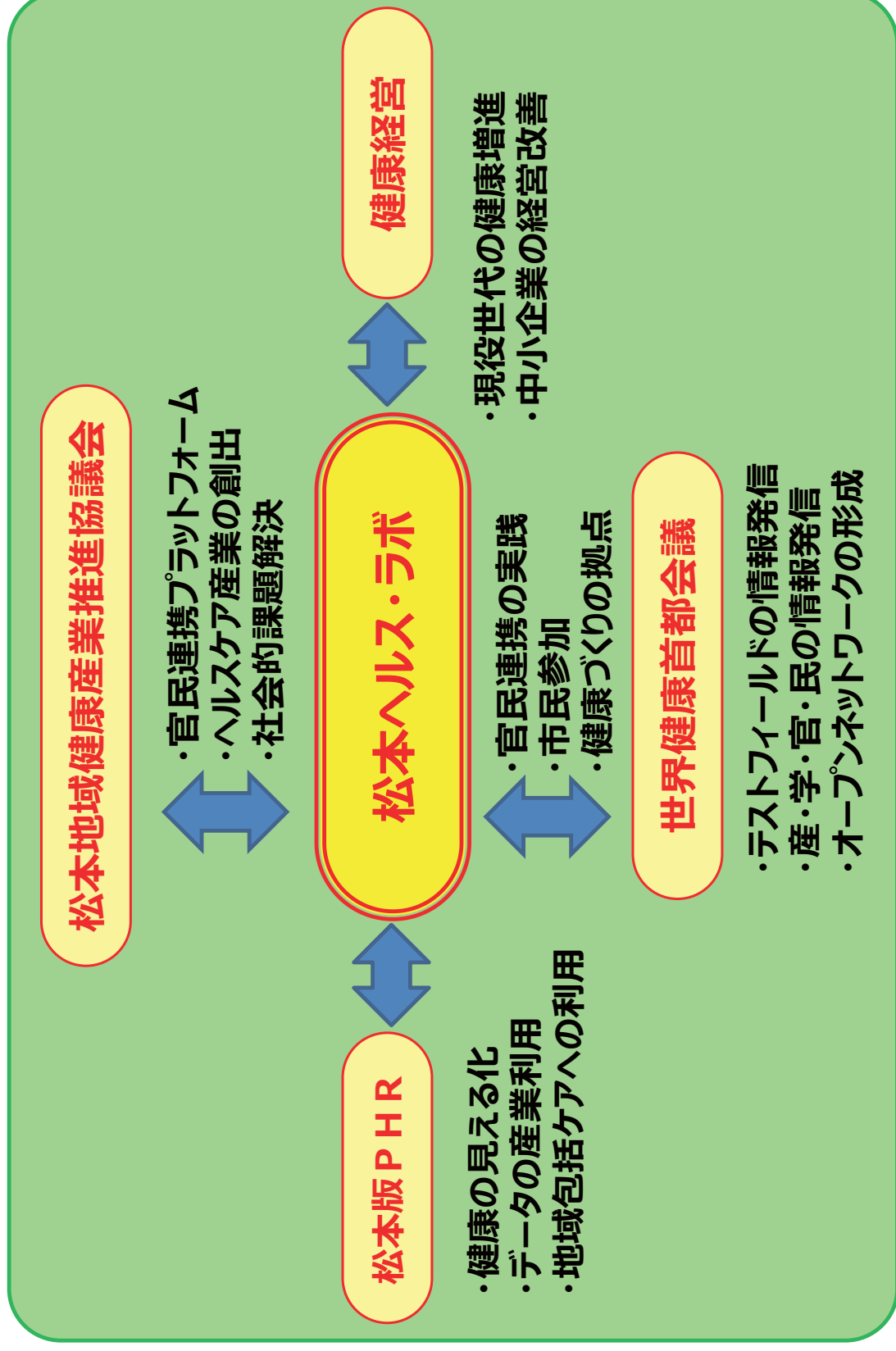


松本ヘルスバレー構想 5つの柱の関係性

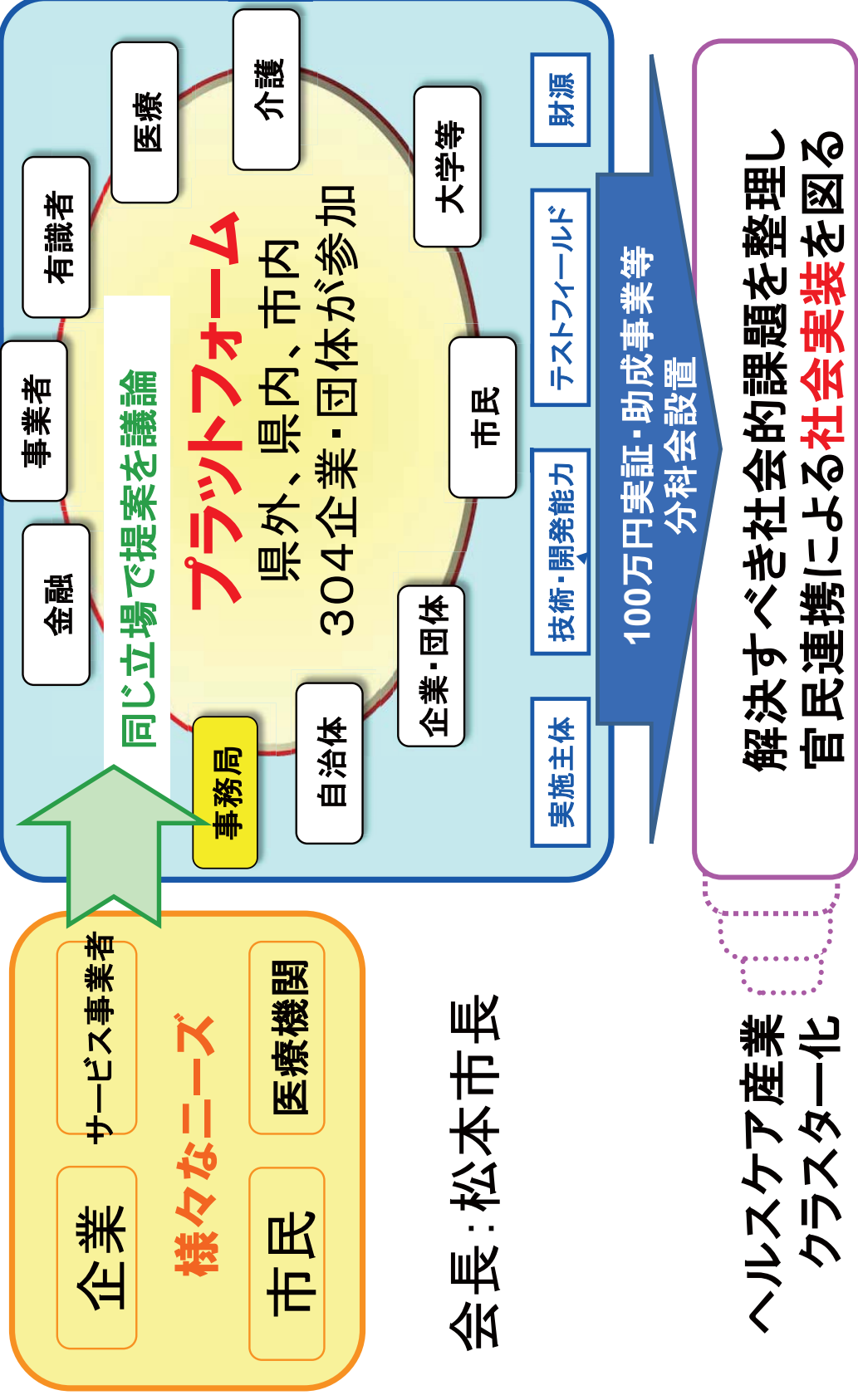
美しく生きる。



健康増進部 松本市



官民連携の場 「松本地区健康産業推進協議会」



民間との共創の仕組み 【松本ヘルス・ラボ】

市民（地域住民）の健康増進と

市民との共創によるヘルスケア産業の創出・育成の実現を目指す

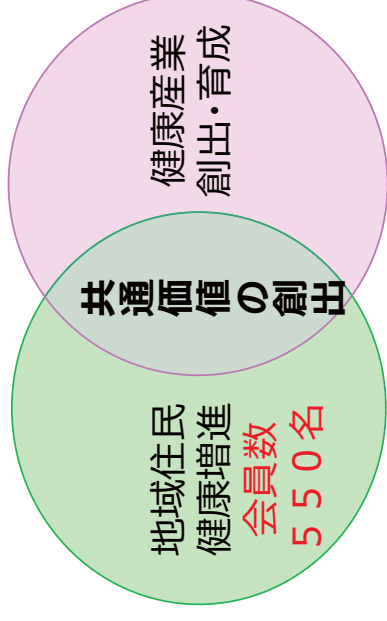
松本ヘルス・ラボが共創に向けて提供するサービス

①【企業向け】市民参加による健康産業創出の場

市民と企業が共創して、新しいビジネスを実証する場

②【市民向け】健康づくりの機会提供

自分自身の健康について考え、取り組む場



企業へのサービス（モニタリング、ワークショップ）



会員（市民）へのサービス（健康プログラム、チェック）



松本ヘルス・ラボの法人化と組織



◎法人化の必要性

- 1 社会的な信頼性・独立性の担保
- 2 責任の範囲の明確化
- 3 経営方針の明確化と人材の育成

◎H28.12 一般財団法人化（理事長 松本市長）

拠出財産 3,000万円（全額 松本市）

評議員：長野県、地元金融機関、市民団体、会員代表など

理事：医師会、商議所、信州大学、松本大学、松本市など

◎倫理委員会

構成：信州大学、(一社)松本市医師会、弁護士

県工業技術振興団体、市民団体、松本市

審査のポイント：会員の健康増進への寄与、社会貢献度・満足度
個人情報保護、安全性の担保など



松本大学の提案する 運動促進プログラム

TAGFITNESS

タグフィットネス

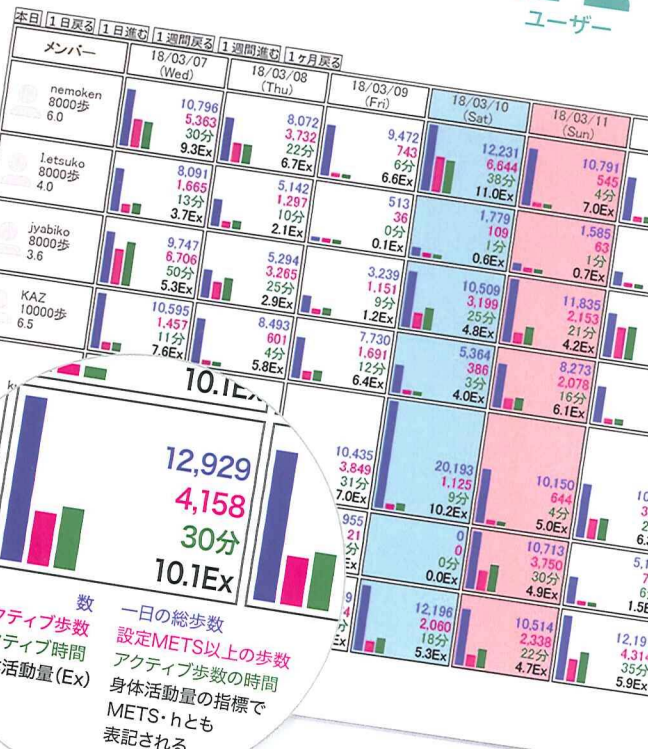
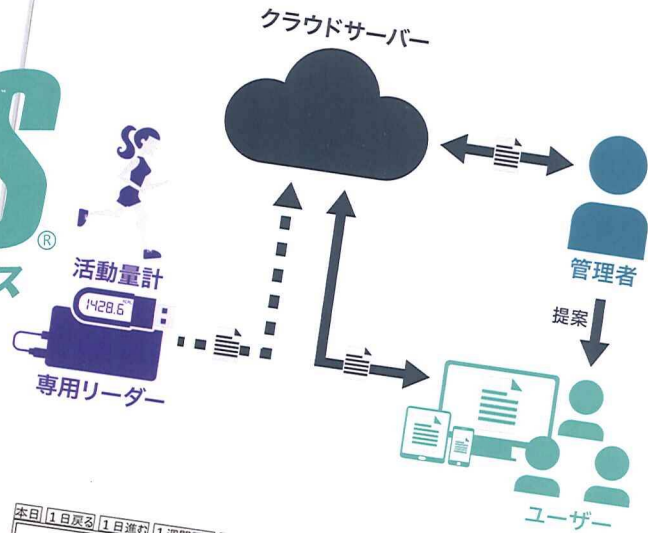
今、求められる「健康経営」と従業員の健康づくり

今、企業には「健康経営」と従業員の健康づくりが強く求められています。従業員の健康は個人の問題であるとともに、企業全体の課題でもあるのです。

従業員一人ひとりが元気に、イキイキと働くことが企業経営に活力をもたらし、さらには生産性向上、労働力確保、企業の医療費抑制、そして企業イメージの向上にも大きく寄与します。

松本大学の提案する運動促進プログラム「タグフィットネス」による健康づくりは、「運動」「栄養」「メンタル」など、健康をあらゆる面からサポートするものです。

松本大学では各種体力分析装置を搭載した「体力測定車」を準備し、皆様の会社に出向き測定を行い、その結果を分析し、運動指導を中心とする健康づくりに取り組んでいきます。



運動 + 栄養 + メンタルケア をあわせた 健康づくりプログラム

仲間をつかってより高い運動効果が得られる
「タグフィットネス。」

「タグフィットネス」で把握された一日ごとの歩数や消費カロリーなどが、パソコン上のグループ・コンペサイトに集められ表示されます。それをもとに、参加者同士が互いの運動（活動）状況を目にして、競争意識が生まれ励まし合いが生ずる、“優れもの”の運動促進プログラムです。「タグフィットネス」によって、楽しくなく長続きしないという運動の欠点を克服し、運動の継続性を高め、より高い効果を得ることができます。

出張型の運動支援

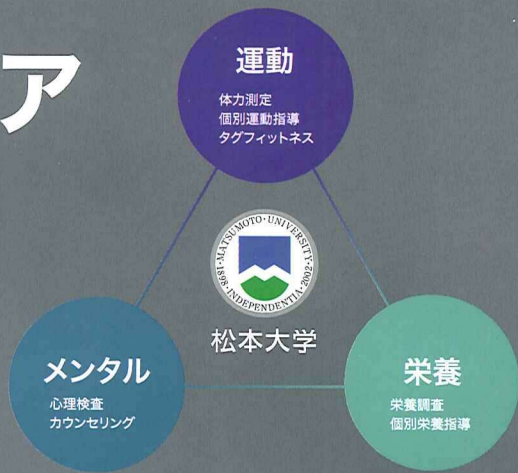
脚筋力や呼気ガス分析機といった、体力分析装置を搭載した「体力測定車」で各地へ出張し、筋肉量、脂肪量などの体組成、持久性体力、脚筋力などのデータを収集します。それをもとに個別の運動メニューを作成、安全で効果的なアドバイスと指導を提供します。また、指導期間の開始時と終了時のデータ比較が可能になります。

栄養指導とメンタルチェック・ケア

管理栄養士と、臨床心理士が中心になって、栄養指導とメンタルチェック・ケアといった松本大学らしさを生かした健康づくりプログラムを提供します。

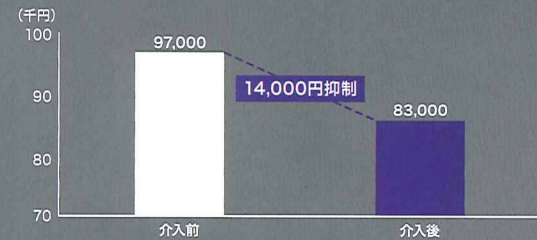
TAGFITNESS®

健康経営の取り組み

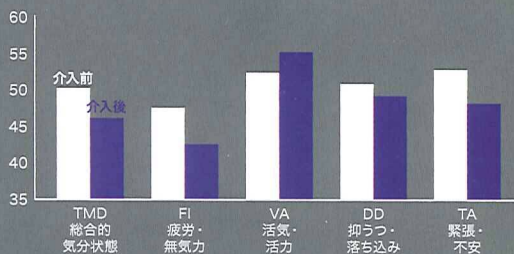


エア・ウォーター(株)社のタグフィットネスを利用した「からだアセスメントプログラム」による一人当たり医療費の推移

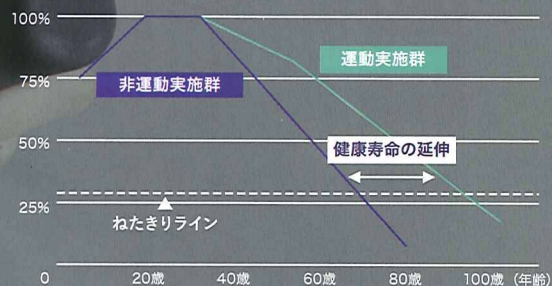
※プログラム参加者のうち、エア・ウォーター健康保険組合に所属する15人についての途中経過



タグフィットネスによる精神的健康度の向上効果



運動の有無と体力の変化



高度なデータ測定・分析を行う専門的な機器類



脚筋力計

自分の脚筋力でどの程度体重を支えているかの指標(WBI)を知っておくことで、無理のない運動を選ぶことができます。

測定項目

脚伸展筋力(大腿四頭筋)
脚屈曲筋力(大腿二頭筋・ハムストリングス)
体重支持指数(WBI:Weight Bearing Index)



呼吸ガス分析装置
自転車エルゴメーター

自分の体力の最大値を知っておくことで、体力アップやダイエットなど目的に合わせた効果的な運動を選ぶことができます。

測定項目

最大酸素摂取量(VO₂max)



体重・体組成計

自分の身体組成を知ること、現状把握や目標設定ができる。

測定項目

体重・筋肉量(全身・四肢・体幹)
体脂肪率・基礎代謝量
推定骨量



活動量計

消費カロリーや歩数などの記録を行い、活動量の増加につなげます。

活動量計グルーピングソフト[AWDS]

仲間の活動量を知ることができるため、競争意識やゲーム感覚がもてコミュニケーションを促進できる。

測定項目

活動量計で得られたデータをグループで共有し、グループ内ランキングや個人の目標達成率なども見ることができる。

※表紙を参照



人生100年時代の働き方を考え、 「健康経営」によって元気で明るい職場をつくる。

■「健康経営」とは？

社員の健康づくりを経営課題として捉え、社員の健康増進に努めることによって、労働生産性を向上させるとともに、医療費の適正化を図り、併せて企業価値の向上にもつなげようとする手法。

■「健康経営」の背景

- 少子化による労働力人口の減少
- 高齢者に対する労働力への期待増加
- 生活習慣病の増加等による医療費の増大
- 外部環境の変化による経営の合理化
- メンタルヘルス(こころの健康)不調者の増加 etc

■「健康経営」によって得られるメリット

- 生産性の向上** 欠勤率の低下、業務効率の向上、コミュニケーションの活性化
- 種々の負担軽減** 休職、欠員によって生じる事務手続きの軽減
将来的な医療費削減による健康保険料負担の軽減
- イメージアップ** 対外的・対内的な企業イメージの向上、企業価値の向上
- リスクマネジメント** 機会損失の回避、事故、不祥事の予防 etc

体力測定項目

| 測定機器 | 計測項目 | 単位 | |
|----------|-------------|-------------------|----|
| コードレスバイク | 最大酸素摂取量(推定) | ml/kg/min | |
| | 70%最大酸素摂取量 | ml/kg/min | |
| COMBIT | 最大脚伸展筋力 | N・m | |
| | 最大脚屈曲筋力 | N・m | |
| | 体重支持指数 | % | |
| 握力計 | 握力 | kg | |
| 長座体前屈計 | 柔軟性 | cm | |
| | 体重 | kg | |
| | BMI | kg/m ² | |
| | 体脂肪率 | % | |
| | 推定骨量 | kg | |
| | 基礎代謝量 | kcal | |
| | 体組成計 | 筋肉量(全身) | kg |
| | | ・左腕 | kg |
| | | ・右腕 | kg |
| | | ・左脚 | kg |
| ・右脚 | | kg | |
| 血圧計 | ・体幹部 | kg | |
| | 収縮時血圧 | mmHg | |
| | 拡張時血圧 | mmHg | |

メンタルチェック

所定の時間枠における気分状態を評価し、メンタルヘルスケア、ストレスマネジメントに利用。

栄養チェック

食事指導を伴う栄養指導

体力測定車

各種体力・筋力測定機器などを搭載して各地に出張し、高度な測定とデータ収集・分析ができる。



※上記各種測定項目や結果分析及び運動指導、栄養指導、カウンセリングにつきましてはご相談の上、料金設定等お見積りいたします。

■お問い合わせ先



学校法人松商学園

松本大学



松本大学
研究ブランディング事業
推進室

〒390-1295 長野県松本市新村 2095-1
TEL. 0263-48-7397
FAX. 0263-48-7390
H P. <https://www.matsumoto-u.ac.jp/>



松本大学大学院健康科学研究科(修士課程)社会人院生の職業(第1期 2011入学生～)

| 入学年度 | 性別 | 学年 | 学籍状態 | 区分 | 職業 | 資格等 |
|------|----|----|------|-----|---------------|--------|
| 2012 | 女 | - | 修了 | 社会人 | 株式会社魚国総本社社員 | 管理栄養士 |
| | 女 | - | 修了 | 社会人 | 伊那西高等学校教員 | 保健体育教諭 |
| 2013 | 女 | - | 修了 | 社会人 | 篠ノ井総合病院職員 | 管理栄養士 |
| | 女 | - | 修了 | 社会人 | 信州大学医学部附属病院職員 | 臨床検査技師 |
| | 女 | - | 修了 | 社会人 | 長野市民病院職員 | 管理栄養士 |
| | 男 | - | 修了 | 社会人 | 長野保健医療大学教員 | 作業療法士 |
| 2014 | 女 | - | 修了 | 社会人 | 諏訪市役所職員 | 管理栄養士 |
| | 女 | - | 修了 | 社会人 | 信州大学医学部附属病院職員 | 管理栄養士 |
| 2016 | 男 | - | 修了 | 社会人 | 学校法人城西大学職員 | 管理栄養士 |
| | 女 | - | 修了 | 社会人 | 長野保健医療大学教員 | 作業療法士 |
| | 男 | - | 修了 | 社会人 | 西新井看護専門学校教員 | 看護師 |
| | 男 | - | 修了 | 社会人 | 松本大学大学院研究生 | 理学療法士 |
| 2018 | 女 | 2 | 在学 | 社会人 | 松本短期大学教員 | 看護師 |
| | 女 | 2 | 在学 | 社会人 | 相澤東病院職員 | 看護師 |
| 2019 | 女 | 1 | 在学 | 社会人 | 長野市社会福祉協議会職員 | 管理栄養士 |
| | 女 | 1 | 在学 | 社会人 | 長野県寿台養護学校教員 | 教員 |

松本大学大学院健康科学研究科修士課程修了者の進路状況

| 修了年 | 出身大学等 | 保有資格 | 就職先 |
|--------|--------|---------------------|----------------------------|
| 2012/3 | 松本大学 | 栄養士 | 南信ヤクルト販売株式会社 |
| 2012/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | 富士産業株式会社 |
| 2013/3 | 松本大学 | | 株式会社JTBコーポレートサービス |
| 2013/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | 大阪大谷大学薬学部助教 |
| 2013/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | 株式会社アイティエム |
| 2013/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | 医療法人藤森医療財団 |
| 2013/3 | 松本大学 | 健康運動指導士 | 株式会社ファミリ |
| 2013/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | ゴールドパック株式会社 |
| 2014/3 | 松本大学 | 健康運動指導士 | 日本体育大学助教 |
| 2016/3 | 松本大学 | 健康運動指導士 | マイクロストーン株式会 |
| 2016/3 | 松本大学 | | 筑波大学大学院博士後期課程 |
| 2017/9 | 松本大学 | 管理栄養士 | 松塩筑木曾老人福祉施設協会 |
| 2016/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | タカヤマケミカル株式会社 |
| 2016/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | ゴールドパック株式会社 |
| 2017/3 | 東洋大学 | 健康運動指導士 | T I S長野株式会社 |
| 2017/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | 株式会社サンリ |
| 2017/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | 学校法人久留米大学分子生命科学研究所リサーチフェロー |
| 2017/3 | 東京家政大学 | 作業療法士 | ゴールドパック株式会社 |
| 2017/3 | 松本大学 | | 公益財団法人日本スケート連盟 |
| 2017/3 | 松本大学 | 中学校・高等学校教員免許状(保健体育) | 富山健康科学専門学校教員 |
| 2018/3 | 松本大学 | 管理栄養士 | 信州大学大学院博士後期課程 |

健康日本21(総論)

はじめに

健康日本21は、新世紀の道標となる健康施策、すなわち、21世紀において日本に住む一人ひとりの健康を実現するための、新しい考え方による国民健康づくり運動である。これは、自らの健康観に基づく一人ひとりの取り組みを社会の様々な健康関連グループが支援し、健康を実現することを理念としている。この理念に基づいて、疾病による死亡、罹患、生活習慣上の危険因子などの健康に関わる具体的な目標を設定し、十分な情報提供を行い、自己選択に基づいた生活習慣の改善および健康づくりに必要な環境整備を進めることにより、一人ひとりが稔り豊かで満足できる人生を全うできるようにし、併せて持続可能な社会の実現を図るものである。

厚生省では約1年半にわたって、多数の有識者や専門家により、日本のこれまでの健康づくりの実績や世界の公衆衛生活動の成果を踏まえて、高齢に達せずに死亡する早世と障害を減らし、人生の中で健康で障害の無い期間、いわゆる健康寿命を延伸するための具体的な方策について議論を重ねてきた。今回、その成果を基に、国民、そして健康に関連するさまざまな団体に対する提言としてまとめたものである。

なお、今後、国民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るうえで、母子保健など他の重要な課題についても検討を進め、21世紀における国民健康づくり運動をさらに拡充していくこととしている。

この健康日本21(総論)では、まず、我が国の健康水準、健康増進施策の世界的潮流について概括した後、健康日本21を推進する際の基本戦略、地域で取組を展開する際の留意点などについて記述する。

第1章 我が国の健康水準

第1節 超高齢少子社会日本の健康課題

健康状態を示す包括的指標である「平均寿命」について見ると、我が国は先進諸国間で、戦後、最下位であったものが、その後、比較的短期間にすべての先進国を追い抜き、昭和59年(1984年)から今日まで、世界一の健康水準を示している。特に、女性の寿命は2位との差がますます開きつつあり、人類としての寿命の到達目標とさえ見なされている(図1-1)。この成果は、日本の高い教育・経済水準、保健・医療水準に支えられ、国民全体の努力によって成し遂げられたと考えられる。

日本人の寿命が戦後急速に伸びた背景には、「感染症」などの急性期疾患が激減したことがあげられる。一方、がんや循環器病などの「生活習慣病」が増加し、疾病構造は大きく変化してきた(図1-2)。さらに最近では、「寝たきり」や「痴呆」のように、高齢化に伴う障害も増加している。これらの疾患は生命を奪うだけでなく、身体の機能や生活の質を低下させるものも多く、予防や治療においては、日常生活の質の維持も重要な課題の1つとなっている。こうした生活習慣病の予防、治療に当たっては、個人が継続的に生活習慣を改善し、病気を予防していくなど、積極的に健康を増進していくことが重要な課題となってきている。

一方、急速な出生率の低下によって、人口の高齢化が進展し、20年後の平成32年(2020年)には4人に1人が、50年後の平成62年(2050年)には3人に1人が老人という超高齢社会になる。また、平成19年(2007年)からは人口が減少し始め、平成62年(2050年)には1億人を切ると予測されている(図1-3)。

このような超高齢少子社会を人類は未だかつて経験したことはなく、21世紀の日本は、疾病による負担が極めて大きな社会となると考えられる。高齢化の進展によりますます病気や介護の負担は上昇し、これまでのような高い経済成長が望めないとするならば、病気を治すこと、あるいは介護のための社会的負担を減らすことが重要である。よって、我が国にとって、より健康な社会を目指すことが、21世紀の大きな課題となるのである。

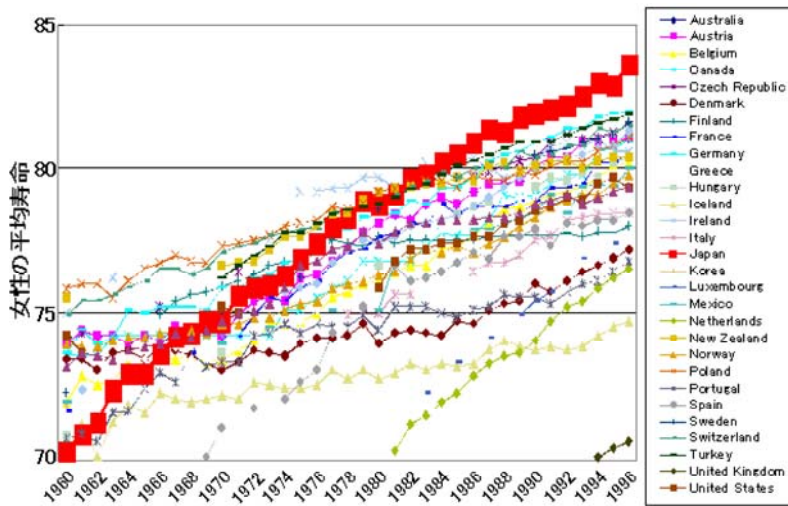


図1-1 OECD 29ヶ国における平均寿命の経年変化（1960-96）

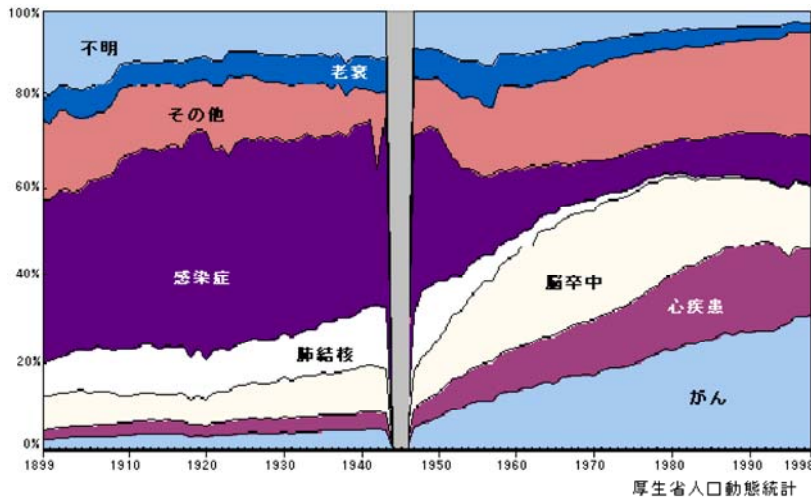


図1-2 我が国における死因別死亡割合の経年変化（1899-1998）
 （視認性向上のため一部改変）

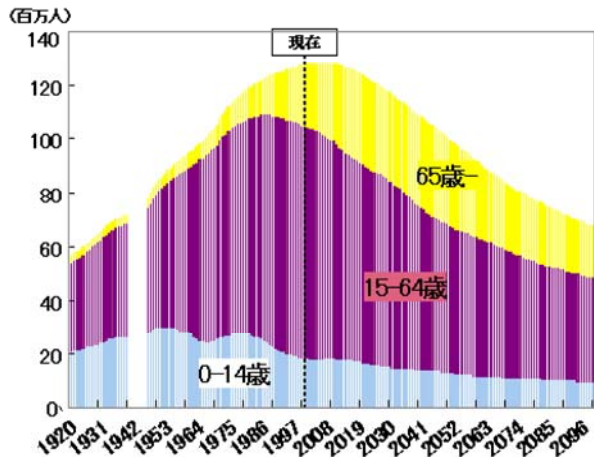


図1-3 日本の人口推移と将来推計

厚生省人口動態統計
 国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口

第2節 健康価値観の多様化

戦争直後と比べると、今日、早世の可能性は低くなってきた（図1-4）。しかし、なお65才未満で死亡する確率は11%以上あり、また、前述したように、死ぬ前の数年間を寝たきりや痴呆で過ごす者の割合も決して少なくないのが現状である。このような状況の中で、人生の各段階でそれぞれ、いかに質の高い生活を楽しみ、満足した生涯を送ることができるかが個人の大きな課題となっている。

また、最近の世論調査でも、健康に関連したことが国民の大きな関心事となっている（図1-5）。豊かさや満足は個人にとって様々であり、それぞれの価値観によって決まるものであるが、個人が自らの周辺にある資源を活用して、病気による早世や障害を防ぎ、豊かで満足できる生活を追求する時代となった。

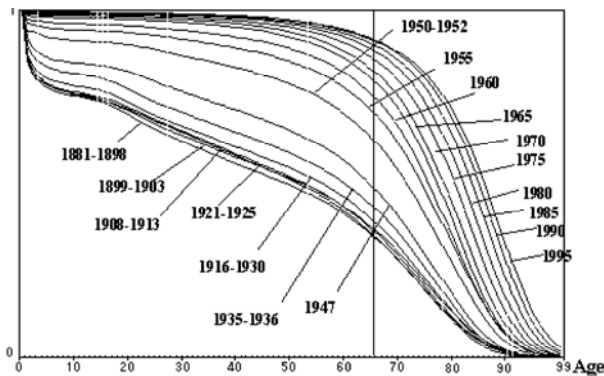
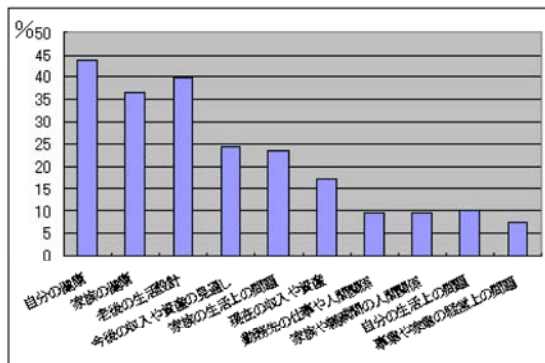


図1-4 我が国における女性の生存曲線の推移
(視認性向上のため一部改変)



総務庁国民生活に関する世論調査1996

図1-5 国民生活における関心事項の割合

第2章 健康増進施策の世界的潮流

健康増進 (Health Promotion) の考え方は、もともと1946年にWHO (世界保健機関) が提唱した「健康とは単に病気でない、虚弱でないというのみならず、身体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態を指す」という健康の定義から出発している。1950年代にクラークとレベルらによって一次予防の中に健康増進が位置付けられた。この時代の「健康増進」は、感染症予防における一般的抵抗力の強化や、健康教育によって感染機会を避けることを意味していた。

後述するが、ラロンド報告が発表された時代になると、健康増進は、疾病とは対比した理想的な状態、すなわち健康を想定し、それを更に増強することを意味する概念的な定義がなされた。一方、米国のHealthy Peopleで応用された際には、個人の生活習慣の改善を意味している。

1980年代に入って健康増進はもう一度捉えなおされ、個人の生活習慣の改善だけでなく、環境の整備を合わせたものとして改めて提唱された。このように健康増進という考え方は時代によって内容が変遷している。

第1節 ラロンド報告／アルマアタ宣言

第2次大戦後、臨床医学はめざましい技術革新を遂げ、病気の治療に貢献してきた。1970年代になると、臨床医学は更に高度化され、種々の新しい治療法が開発された。しかし、一方で、医療費の増高による負担の問題や、集団全体に対する治療の意義へ疑問が生じ、医療のあり方が問われることとなった。このような中で、1974年にカナダのラロンド保健大臣による報告書が発表された。

ラロンドの報告は、公衆衛生活動をそれまでの疾病予防から健康増進へ重点を移し、宿主と病因という病気の決定要因を、単一特定病因論から長期にわたる多数の要因に基づく原因論に再構築するものである。この報告を出発点に、いわゆる新公衆衛生運動が欧米に広がっていった (図2-1)。

また、当時の疫学の発達による病因の解明や、公民権運動、人権運動による住民参加の高まりも、疾病予防の重要性が再認識され、運動が世界的潮流となった理由として挙げられる。予防活動は保健医療関係者のみならず多くの人々を巻き込んで活動するという、新たな視点を我々に提示した。

ラロンド報告やマッキューン教授の研究結果を受け、当時のマラー-WHO事務局長は1978年、ソ連のアルマアタにおいて宣言し、医療の重点をこれまでの高度医療中心から予防を含む1次医療、すなわち「プライマリ・ヘルス・ケア」に転換するよう提唱した。

第2節 ヘルシーピープル／HFA (Health for All) 2000

1979年、ラロンド報告の基本概念に基づいて、米国厚生省のマクギニス技官はHealthy Peopleという新たな国民的健康政策を打ち出した。この新政策の特徴は疫学や健康への危険因子を重視し、特に個人の生活習慣の改善による健康の実現に重点を置いたものであった。Healthy Peopleでは、科学的に立証された数値目標を人生の年代別で設定し、国民運動としてその目標を達成する手法をとっている

目標を設定し、健康の改善を目指すという手法は1980年代には世界中に広がった。特にヨーロッパでは、1982年に提唱された「西

暦2000年にすべての人に健康を」運動（HFA2000）の一環として、目標を設定することに同意し、32ヶ国で12の領域における約200の指標が設定され、運動が推進されている。また、スウェーデンのように年齢階級別の目標を設定した国もある。

第3節 ヘルシーシティ／オタワ宣言

1980年代の後半になると、個人の努力に基づいた予防活動に対する批判が展開され始めた。予防は個人のみで実現できるものではなく、社会環境の整備、資源の開発が必要であり、病気になった人をいたずらに非難することは避けるべきということである。そこで、1986年、キックブッシュらは町全体の環境を健康増進に寄与するように改善された健康都市（Healthy City）を想定し、ヨーロッパを中心に環境改善運動の推進を提案した。

この運動はヨーロッパから世界に広がった。同年、カナダのオタワで健康増進に関する国際会議が開かれ、健康増進を個人の生活改善に限定してとらえるのではなく、社会的環境の改善を含むことを確認し、オタワ宣言として採択された。

第4節 目標指向型健康増進施策

その後、環境整備によってそれぞれの国民の健康を改善しようとする国が増加した。米国では第2期のHealthy Peopleの目標を2000年に置き、Healthy People 2000として新たに22の優先順位領域と300の目標設定を行ったが、現在は2010年を目標年度とするHealthy People 2010を策定中である。

英国は1992年、サッチャー政権下の国営医療制度改革の一環として、The Health of the Nation（健康な国）という新しい健康政策を1992年に発表した。これは5つの疾病を主な領域とし、26の目標が設定されている。1998年には労働党政権により、Our Healthier Nation（我々のより健康なる国）という新戦略の策定が開始されたが、基本的にはThe Health of the Nationと同じ手法を継承している。

カナダでも1992年、ケベック州で、The Health and Well-Being（健康と豊かな生活のための政策）、オンタリオ州で1993年、Nurturing Health（健康の育成）という政策が始められている。

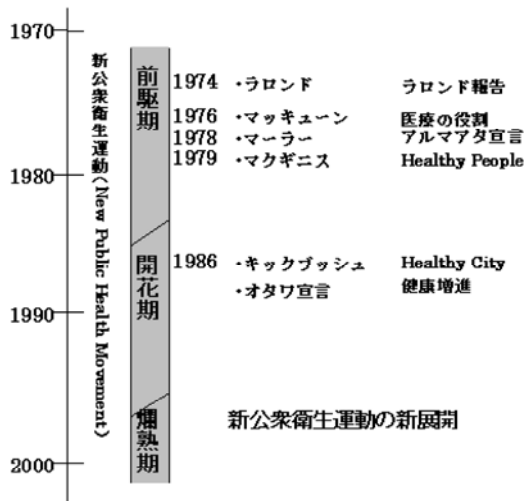


図2-1 新公衆衛生運動の歴史

第3章 基本戦略

第1節 基本方針

健康増進施策を効率よく有効にすすめるには、「戦略計画」と「執行計画」をそれぞれ立てることが必要である。そして、計画に基づいて執行された結果が評価され、次の計画に反映されるという計画・執行・評価（plan-do-see）のフィードバックサイクルを確立しなければならない。

戦略計画は長期的な方向を指し示すための理念や目的に重点を置いた計画であり、全体的状況を把握できる立場の者が策定する。一方、執行計画は施策を効率よく執行するため手段の選定や資源の配分に重点を置いた計画で、現場に近い当事者が策定することにより、実効性の高い計画となる（表3-1）。

戦略計画には一般に「展望」、「理念」、「目的」、「目標」がある。

「展望」は計画全体を俯瞰し、参加者全員が向かうべき方向を示す指針となるものである。

「理念」は計画の基本的な考え方を示し、参加者にとっての行動規範となるものである。

「目的」は計画の目指すべき具体的な到達地点を示し、参加者によって共有されるべきものである。

「目標」は計画の目的を数値化した指標であり、参加者によって共有されるべきものである。

戦略計画では現状分析と優先順位付けを行い、参加者を同定する。そして計画推進のための必要な「資源の開発計画」を策定する。

執行計画は、具体的活動の手順など実務的な内容を含む計画である。

健康日本21の場合、この報告書が国全体の戦略計画である。これを参考に、自治体や保険者等健康増進活動を支える健康関連グループがそれぞれに計画を立てることが望ましい。地方レベルにおいても関係者を調整し、資源を開発し、その地方を一つの方向に導くため戦略計画を立てることが重要である。

また、国、都道府県等では、取組の結果を「評価する基準」と「追跡するための情報システム」の構築が極めて重要となる。